平成11年6月8日第三種郵便物認可（年4回2・5・8・11月の5日発行）そうせい　第128号　平成17年2月5日発行

30 ZENSOUSEI 15th

第15期全曹青執行部スローガン
“燃え上がれ青年のエネルギー”

そうせい

全国曹洞宗青年会
No.128
2005.Feb

特集　禅文化学林レポート

『戒』に学び、生死を観る

中国管区大会報告

三〇周年記念事業かわら版

四国管区・近畿管区大会報告

花まつりキャンペーン

～真心のたねをまきましょう～



（裏）





（表）

花まつりの普及のため、今期も継続して運動を展開いたします。つきましては、左記の内容にて実費配布いたしますので、ご希望のご寺院様は申し込みのうえご利用下さい。

●内容

新デザインの封筒に花の種、甘茶ティーパック、三佛忌の説明文を詰めた状態で送付いたします。（封筒は薄黄色、サイズたて16センチよこ10センチです）

●申し込み数量と費用

一口　一〇部単位
（何口でもかまいません）
一部　一〇〇円

●申し込み方法

下の申し込み用紙にご記入の上、郵送かファックスにてお申し込み願います。

●申し込み先

〒649-4115
和歌山県東牟田郡古座町古座492
青原寺内　下路　光淳まで
FAX 0735-72-0735

●申し込み期限

平成十七年三月中旬
※なお、発送に関しては、申し込みを受け次第早急に対応をさせていただきます。

●お届け方法

着払いにてお届けします。

花まつりキャンペーン申込書

県　名		寺籍番号		ご寺院名	
ご氏名		ご住所	（〒　　-　　）		
電話番号		申込数			

そうせい
CONTENTS

全国曹洞宗青年会
No.128
2005. Feb

04 特集 禅文化学林レポート
―第二十七回中国曹青山口大会 全曹青三〇周年記念事業併催―
14 三〇周年記念事業かわら版
―四国管区・近畿管区大会報告―
18 全曹青情報局 ―法式委員会紹介―
20 そうせいインフォメーション
―新潟県曹青大会・東北地方集会「宮城大会」―
22 現代と宗教 ―宗教教育における現代社会へのアプローチ―
～愛知中学・高等学校の取り組み～
24 ディスカバーヒューマンライツ
26 SOUSEIインターナショナル
28 賛助会員名簿
30 菜食健美 ―青年僧による精進料理紹介―
31 そうせいサロン ―「全国曹洞宗青年会ボランティア基金」告知―
32 青年会モザイク ―大阪曹洞宗青年会―





COVER DESIGN 広瀬知哲 www.we2ya.jp
・表紙デザインのコンセプトは、雪の大地から春の息吹が力強く湧き上がってくる様子をイメージしています。

全曹青ホームページ http://www.sousei.gr.jp/

©そうせい2005 本誌の写真、イラストレーションおよび記事の無断転載を禁止いたします。



禅文化学林

第二十七回中国曹青山口大会
全曹青三〇周年記念事業併催

――『戒』に学び、生死を観る――

平成十四年度中国管区大会「我われは何をすべきか～若者との接点を求めて～」、平成十五年度中国管区大会「死とは何か、いかに死ぬか」という数年来のテーマを受けて、昨年十一月二十四日(水)より翌二十五日(木)の両日にかけて、第二十七回中国管区曹青山口大会・全国曹洞宗青年会三〇周年記念事業併催「平成十六年度禅文化学林～『戒』に学び、生死を観る～」が開催されました。第一日目は山口グランドホテルを会場とし、養老孟司氏(北里大学教授・東京大学名誉教授)より「和尚さんにもの申す！」と題しての御講演をいただき(抜粋を5～6頁に掲載)、質疑応答、続いて先頃『曹洞宗正信論争』(青山社)を上梓された竹林史博師(山口県龍昌寺住職)より「現代における『戒』の意味を考える」と題して、青年僧への熱いメッセージをいただきました。

第二日目は、会場を移転新築をした多々良学園大講堂に移し、テーマに沿う形で、講師の養老氏を故人に見立てての、葬送の辞から引導法語、特に十六条戒にわたる全般を現代語訳とした模擬葬儀を行いました。その後、阿部光裕師(全曹青三〇周年実行委員長)からその葬儀についての説明があり(11頁掲載の「葬送の辞」により代記す)、そして前日に引き続き養老氏より「一命を伝えるということ～一人ひとりの生死～」と題して御講演と、質疑応答をいただきました(抜粋を7～9頁に掲載)。

当日は中国管区曹青会員、全曹青会員、並びに一般の方が九〇〇名の御参加を得て、大盛況裡に閉幕の運びとすることができました。ここに改めて感謝の意を表し、さらにテーマを深める企画を立案していきたいと思います。

—1日目— 11月24日



養老氏を囲んでの記念撮影







養老孟司氏 「和尚さんにもの申す！」



仏教の基本的な考え方と関係のあることで、しかも世間とかなり深く関係しているんじゃないかと思うんですが、自己、自分（自己同一性）についてちょっと話してみたいと思います。

最近、若い方がイラクに行って殺されましたけども、その時に新聞に「自分探し」と大きく見出しが出ました。「自分探し」という言葉は、恐らく十年以上前から時どき言われることであります。つまり若い人がどこかで「自分がある」ということを常識にしているわけです。結論から先に言いますと、仏教の世界では昔から諸行無常、無我と言います。このことについて一体どういうふうに教育をしてきたのかということが私は非常に気になっておりました。血液型による性格占いをやっているテレビの方は、「私の知ったことか」と思っている。

例えば国語で先生が平家物語や方丈記を教える時に、若い人は何らかの違和感を覚えるはずです。恐らく今の若い人ですと、「昔の人は変なことを言うな」「私は変わらないが諸行は無常だ」と思っているんじゃないか。しかし諸行無常というのは、他人から見れば私自身も変わっていくということです。

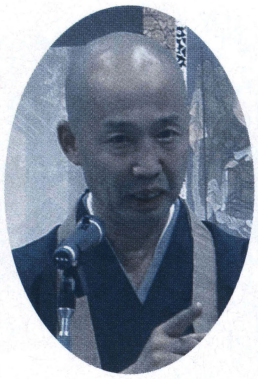
もし「本当の自分」があるのであれば、それが個人の価値のほとんどを占めるということになりますと、教育がそもそも成り立たない。教育というのは、人を変えることです。それが宗教の役割です。子どもについてはその役割を学校が引き受けておりますけれども、根本的には宗教の役割である。教師、あるいは宗教者たちが人を変えるということをやめた時に、それを一人で請け負ったのが麻原彰晃であります。



私の恩師がおっしゃったことで、私が今でも皆さんにお伝えしておくべきだと思う言葉が一つあります。「教養とは、人の心が分かることだ」と。若い人に教えるなら、私はそれで十分だろうと思います。

今、そうじゃないでしょう。「世界に一つだけの花」、「ほかの人と違うことが私」ということを教えているんじゃないんでしょうか。相当なインテリでも個人主義が存在するというふうに信じておりますから。そうなった時に、若い人が「本当の自分」と言ってイラクに探しに行くのを止めることができません。「本当の自分」をそんなことをして探す必要はないので、「今その場に座っているお前じゃないか」「『変わらない私』なんてこと言うんじゃない」というふうに、和尚さんに言っていただかないといけないということです。

竹林史博 老師「現代における『戒』の意義を考える」



山口県龍昌寺ご住職竹林史博老師には「現代における『戒』の意義を考える」との演題でご講演をいただきました。

師は、宗学大会において主に「昭和正信論争」（昭和初期の忽滑谷快天学派と原田祖岳一派の間で行われた論争）についての研究発表を多くなされ、先頃その長年の研究成果をまとめた『曹洞宗正信論争』（青山社）を上梓されました。また昨年十一月に行われた山口曹青主催による授戒会の事前講習の講師も務められました。

師は講演で戒四別（戒法・戒体・戒行・戒相）の中でも、特に戒体論についてご自身の研究成果を踏まえながらご教示なされ、尽未来際失われず生々世々その徳の増長する菩薩戒を受け、その体現者となる戒体としての自覚を、次代を担う青年僧へ弁舌熱く提言なされました。

参加者一同、熱心にこのご講演に耳を傾けておりました。



熱弁を振るわれる竹林老師



お二人の講演内容は紙幅の都合により概要のみに留めました。詳細は全曹青公式ホームページ「般若」（http://www.sousei.gr.jp/）に掲載を予定しております。

谷口法衣仏具店ならではの……
技の粋
御法衣、御袈裟、御仏具、荘厳具、記念品



株式会社 谷口法衣佛具店
両大本山御用達 曹洞宗専門
〒600-8045 京都市京区高辻通麩屋町東入
電話＝京都075(351)9741㈹
梅花講御指定販売店

信は荘厳なり
SUIUNDO
荘厳仏具
寺院建築
仏壇
翠雲堂
本店 〒111-0041 東京都台東区元浅草4-9-14
TEL.03-3842-0201(大代表)
URL http://www.suiundo.co.jp E-mail honsha@suiun.com

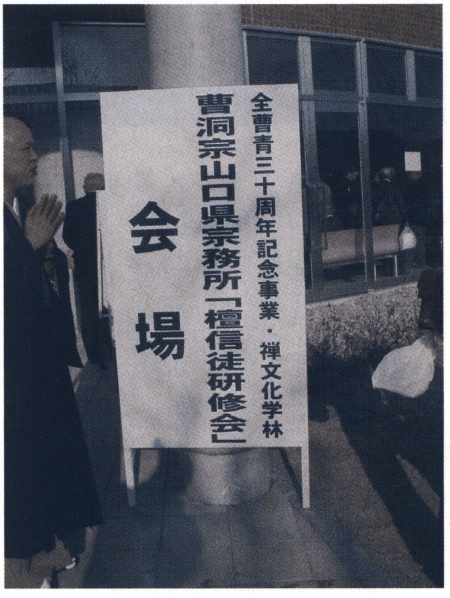
—2日目—
11月25日

養老孟司氏「命を伝えるということ ～一人ひとりの生死～」



◈情報とシステムの違い◈

命ということをよく言うんですけども、現在の生物学では、生物で一番重要なのは「遺伝子」だと言います。体の性質は基本的に遺伝子で、長生きや顔の作りも遺伝子が決めてしまいますので、そういったことから現代西洋医学では遺伝子を重視している。人の遺伝子を全部読んでしまうということもやっておりまして、遺伝子の数がいくつあるかということまで最近は分かった。髪の毛の中にDNA、遺伝子が入っておりまして、その遺伝子を今は取り出すことができる。しかも、試験管の中でいくらでも増やすことができる。将来、それを使って皆さん方は、別な皆さんを作るということが必ずしもできないことではないだろうというふうに考えられている。



それはいいんですが、よく考えてみますと、DNAだけがあったらどうなるかというと、どうにもこうにもならないんです。体は約十二兆の細胞からできています。最初は一個しかありません。受精卵という一個の細胞がある。それがどんどん割れて、最終的には十二兆になるんです。そうすると細胞が何をするかというと、遺伝子を読むんです。細胞が遺伝子を読むことによって、体ができてきます。

言葉とか遺伝子というのは変わらないものなんです。例えば今私がこうやってしゃべっていますと、ずっと言葉は動いていると思っておられると思います。しかし、テープレコーダーに入れちゃいますと、何と百年たってもそのままでまた出てくるんです。それは遺伝子も全く同じで、取り出しますと、化学物質ですからただの粉なんです。それを瓶に入れておけば、いつまでたってもそのままなんです。そういう性質を持ったものを、私は「情報」と呼びます。

それに対して、生身の人間は情報ではない。「システム」です。一年たちますと体の九割の物質は入れ替わってしまいます。じゃあ死んでいる人はどうかというと、仮に真空パックして一年置いておきますと、一年後にパックの中に入っている分子は最初に入れた分子と同じものでしかない。これが生きているということの物質的な意味であります。

このシステムというものがどういう性質を持っているかということを、仏教は昔から命というふうに言ってきていると思うんです。それに対して、今の生物学はまさに情報中心です。それはちょうど現代社会が言葉中心になっ

てきているのとよく似ているんです。

それは病院に行かれたら分かることです。今のお医者さんは検査の結果を見て判断するんであって、見ているのは情報なんです。私の検査で言いますと、一週間たって私は病院へ行きましたけど、医者が見ているのは一週間前の私の体、一週間前の結果です。情報化すると現実の人間には決して追い付けません。人間がお留守になっておりまして、そういう社会で「命を大切にしなさい」というのは非常に変なことなんです。

テレビがそうなんです。生きて動いているように見えますけども、あれは生きているんじゃない。なぜならば何度でも同じ場面を見ることができるからです。人間は何度も同じ場面を生きることができません。一つの場面を必ず一度しか生きられない。それが生きているということですから。

このシステムということと情報というのを混同しないでいただきたい。

なぜ命は大切か

そうすると、「命を大切にしなさい」ということはどういうことか。十九世紀にウィンドウという学者が、「すべての細胞は細胞から」ということを言いました。それが答えです。皆さん方の細胞は親の細胞からできています。細胞は一度も途切れたことがありません。この生きたシステムは一度も滅びたことがない。これが命の連続性であります。

別な言い方をすると、人間は新しい細胞を自分の手で作り出したことはありません。大腸菌一つ作れない。

それで、命の大切さなんですが、つまりそれは、システムの重要性ということです。今、いろいろな犯罪が問題にされて、特に子どもが子どもを殺すような事件が起こっている。

素手でけんかしたら、素手で人を殺すというのは容易なものじゃない、相手も抵抗しますから。しかし、カッターナイフ一本で人間ってころっと死ぬんです。だけども、そうやって壊したシステムを、じゃあカッターナイフ一本で壊したんだからカッターナイフ一本で元へ戻せと言われたらどうでしょう。絶対にできないです、これは。

そのことが根本にありまして、「命を大切にしなさい」と私はよく言いました。

以前、テレビで高校生が質問をしたという話が話題になったんです。さまざまな少年の殺人があって、それを気にしていた時期だったものですから、その高校生の質問は、「人を殺してなぜいけないか」という質問だった。

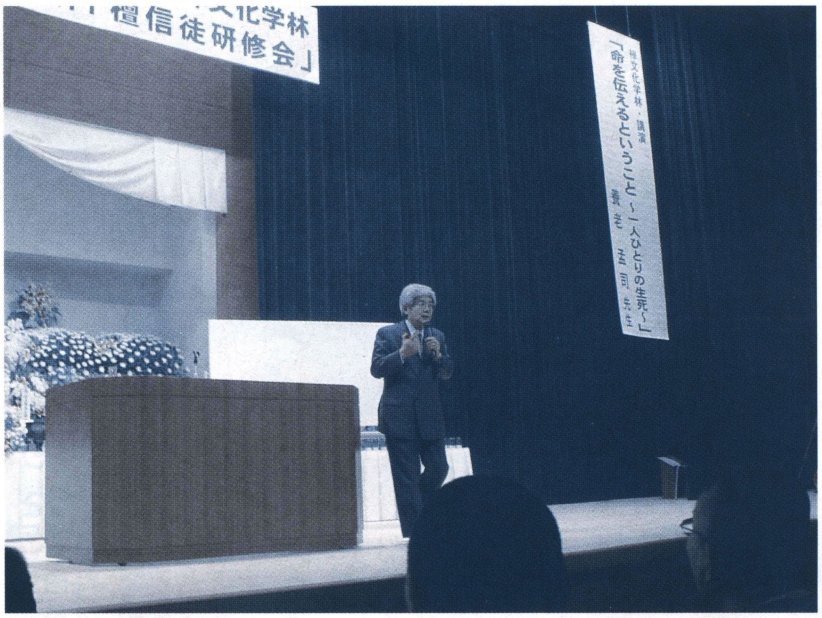
ブータンに行きますと、あそこは殺生戒が非常にきついということで、虫一匹本当に殺さないんです。ハエは発泡酒類が好きなんで、ビールの中に飛び込んじゃうんです。ビールに飛び込んだハエを指でつまんで、すくって、乾かしてふーっと飛ばしてやるんです。輪廻転生しますから、そのハエがおじいちゃんかも分からなくて、殺しようがないんです。「そんなことを言ったって何も殺さなかったら生きていけない」って、そんなことはブータンの人も分かっているんです。

お寺の庭は犬だらけ。犬は全然つないでいなくてのんびりしている。これも、死にますと犬に生まれ変わる可能性が高いものですから、犬は大事にしていじめないんで、犬のほうもよく分かってのんびりして、ごろごろそこらで寝ているんです。そういうのんびりした世界です。

あそこへ行っていますと、私は、しみじみ「いいな」と思ったんです。それは、「システムをわれわれは壊すことはできるけど作ることはできない」ということが普通の人の心の中にも行き渡っていて、殺しちゃいけないと言っている。それに対する〈気持ち〉です。「自分がそういうものを壊しているんだよ」という気持ちがあればいいんです。それはいったん壊すと取り返しがつきません。







本当に必要な知識とは

例えば地面一立方メートル、それだけの土の中にどれだけの生き物がいるかということをお考えになったことがありますでしょうか。生きているものについての理解がどんどんなくなっていく。

じゃあ、大人がそれを具体的に日常生活でやっているかというと、一つの木にどれだけの生き物が依存して生きているかという知識などはほとんど持っておりません。熱帯雨林に何種類の木があるかということを世界中で調べておりまして、大体五万種類と言われております。五万種類の木のそれぞれに六百種類の特有の虫がいるとすると、虫の種類は三千万種類になります。それだけ生き物というのは豊かな世界をつくっている。

それを人は全く見ないで、あっと言う間に切ってしまいます。その切った材木を大量に使っているのが、例えば日本であります。だからそういう世界で「生き物を大切にしなさい」と言って子どもが聞いていないのは、私は当たり前じゃないかという気がするんです。

そこで、若い人たちに命の大切さをどうやって伝えるか、私はいつもある意味では悩んでいまして、一番の問題は、知らないということだと私は思っております。一本の木に、どれだけの生き物が依存して生きているかということを知らないから、平気で切るんです。



私が日本の戦後の文学で好きな作家の一人は深沢七郎という人です。その人に『みちのくの人形たち』という奇妙な小説があります。「間引きは仕方がない」と、「でもある年になったら両腕を切り落としてそういうふうにするんだ」と。そういう〈気持ち〉が生き物を相手にするときにはある。

私がそんなことを考えるようになったのも、三十年も死んだ人を扱っていましたから、亡くなった方を自分の手で触っていれば、「こんなものを一体どうやったら元へ戻せるんだろう」ということを、どうしても考えます。

今はそこをずいぶん乱暴に扱っております。生き物を乱暴に扱うのが今の人の特徴であります。ですから殺生戒も言葉で言えばそれだけのことですけども、そこに掛かる〈思い〉というか、それが一番大切だと思います。

もう一つは、よく「一人で生まれて一人で死ぬ」と言っている方があるんですけども、それは間違いです。体の中には、一億という生き物が住み着いておりまして、ばい菌がいっぱいいます。本当に必要な栄養も、もしかするとその腸の中のばい菌が作ってくれているかもしれない。まさに共存共栄しているんであって、皆さん方自身が生態系だということを理解していただければ、そう簡単に自然の生態を自分の都合で壊しちゃいけないということがお分かりになっていただけると思うんです。

〈梅花流法具指定販売店〉
法衣・袈裟・打敷・寺院荘厳具・京仏壇・京仏具
株式会社 安藤
本 社
(〒605-0081) 京都市東山区古門前通花見小路東入ル
0120-29-8161(法衣部)
0120-29-8165(仏具部)
0120-19-8168(贈答品部)
東京店
(〒105-0014) 東京都港区芝2丁目15番2
:0120-3232-09
福岡店
(〒812-0036) 福岡市博多区上呉服町12-7
:0120-2143-22

養老 孟司 氏 葬儀 ～人々に解りやすい葬儀をめざして～

引導法語

ここに一枚の木の葉あり
春夏秋冬　大いなる世界の運行の中で
時々刻々を真実に生き
その生のすべてより生じるすべてを　枝から幹　幹から根元へと送り
時には虚空や大地に放散して
その故にこそ自らの色と形を変え　やがては枯れ落ちるという
私たちは　いつまで青く　いつから色を変えて行くのだろう
風に枯葉舞う　時はまさに晩秋　この日
ここに恭しく惟れば
故養老孟司氏事 新帰元 道本円通居士覚霊位
つとに医学の道を志し　まさに全身全霊をもって了じ
教鞭を執って久しく　幾多の学生に真を説き養う
声無き身体にメスを入れ　そこに隠された真実のことばを生み出し
その声を届けて学問に尽くし　新たな生命に寄与す
四方に目を巡らし　因果の理を参究し
八方に声を発して　すべての事象が縁に依って生まれることを提示す
その性格は温良　頭脳は明晰
その信念は自由　行動は卓抜
数他の道を極めて　すべてが繋がり
万端の努力を活かして　文字に神力を宿して人の心を打つ
即ち　いずれの道も円かに通ず
まさに　道本円通なる名のごとし
これはこれ　曹洞宗の開祖　道元禅師のお言葉にして真実のみ仏の教えなり
今や
この世の外へと身を転じ　幼き日の頃の純真な子供に還り
あらゆるしがらみは消えて碧き空に父と母と遊び戯れる
上来はこれ　道本円通居士　六十有余年の尽きることのない求道心の現れなり
即ち今生まれ変わってまた道を求めるがよい

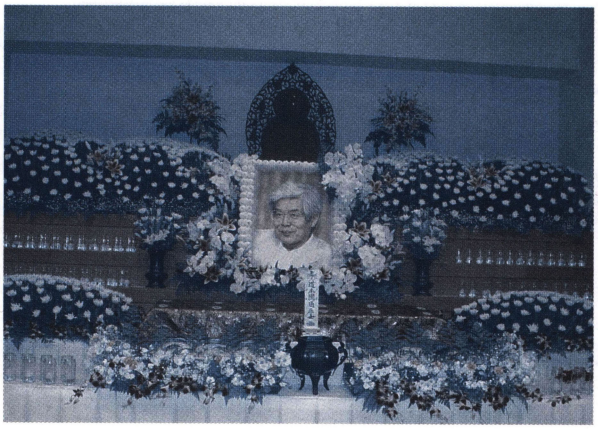
露

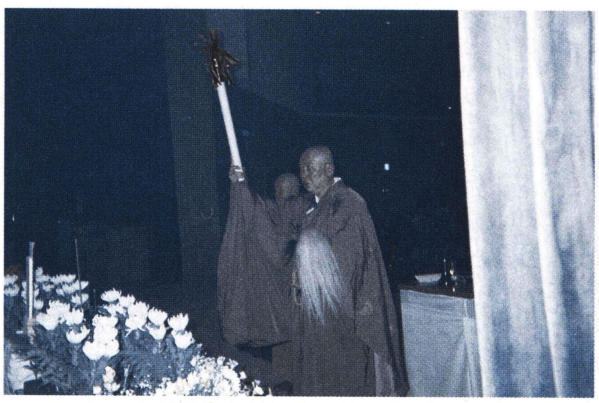
別に天地有り　人間世界のみに非ず
別に天地無し　新たに一壺の天

故養老孟司氏事
道本円通居士
本葬儀式次第

導師
全曹青三〇周年実行委員長
阿部 光裕 師

一、ナレーション（開幕）
一、鼓鈸三通
一、礼仏
　導師「南無釈迦牟尼仏大和尚」
　参列者「南無三世諸仏」
一、葬送の辞
一、授戒の儀
一、旅立ちの準備
一、弔辞
　山口県曹洞宗青年会会長
　河谷 正也 師
一、献花
一、引導法語
一、山頭念誦
一、読経「十句観音経」（三遍）
一、普回向
一、鼓鈸三通





引導仏事を行う、阿部委員長



葬送の辞

この日、多々良学園大講堂壇上に、釈迦牟尼仏大和尚、或いは、仏教によって自らの生きる道を得た仏・菩薩を請し奉り、只今から、故養老孟司氏事 新帰元 道本円通居士の本葬儀を修し、ひたむきにその生を生きられた養老氏の仏の世界への安らかな旅立ちを願うとともに、残された縁につながる人々の悲しみや苦しみがこの葬儀をひとつの転機として、この後明るく幸せに生きる道につながって行くことを祈り、まずはじめに葬儀の意義を説きます。

葬送とは、すべての生あるものを、現在世・未来世を通じて心安らかな仏の世界へと導くものであります。養老氏の生涯はたしかに咲いた大輪の花でありましょう。その花は、この後たくさんの実を結び来るべき春を待ってどのような花を咲かせて行くでありましょうか。

私たちは祈るべきでありましょう。養老氏のよき種が、未来においてよりよき花としてこの世に咲き誇る時のあらんことを。さらに、悪しき種子ありとするならば、これもまた、私たちの生き方によって、よき種、よき花へと変えて行く、そのような大きな力が私たちのいのちに与えられますように。



葬儀について語る、阿部委員長

故にこのたびの葬儀は、かつて釈迦牟尼仏がお亡くなりになられ、それを悲しむ多くの弟子たちによって営まれた儀式作法をいまに伝えたものであります。それは、釈迦牟尼仏のみ教えを弟子たちが受け継ぎ行うことにより、釈迦牟尼仏のいのちを自らのいのちとして預かり、さらにまた自らのいのちを仏縁につながる次のいのちに引き継いで、未来永劫に釈迦牟尼仏が生き続けていくことを願い始められたものです。

どうか、この会場に集まられた人々よ、この時をつとめて心静かに、清らかに過ごされますように。故養老孟司氏事 新帰元 道本円通居士の生涯が、この世にも未来の世にも美しい花を咲かせ、やがて悟りの園の春が訪れることを願うものであります。

授戒の儀

◆剃　髪

釈迦牟尼仏のお弟子となる汝、
新帰元 道本円通居士
離れがたき肉親・縁者との恩愛を断ち切り
これよりみ仏の道を歩むということは
汝が人生において出会った感謝すべき人々の恩に報いる真実の道なり
いま、汝の髪を剃る
手を合わせ一心に次のことを願うべし
「生きとし生けるすべてのいのちに幸多かれ」と

◆懺　悔

新帰元 道本円通居士
み仏の道を歩まんとするならば、汝が人生の過ちを悔い改めるべし
これより唱える言葉は、釈迦牟尼仏が唱え、歴代のお弟子様方が護り伝えし懺悔の言葉なり
これを心から唱える時、汝が犯せし諸々の罪はことごとく消滅するものなり
わが語にしたがってこれを唱えるべし
「わたしが犯してきた諸々の過ちは、自らの生き方によって生まれたものなり
わたしの行いと言葉と意識の過ちを、いまここにすべて悔い改める」

◆洒　水

汝はいま心から懺悔して、美しい清らかさを得たり
さらには、重ねてこの聖なる水を汝と汝の縁のありしすべてのいのちに注ぎ一切を清らかなるものにするものなり
「これより念じ護るべきことは、信じきる強さを必要とすることなれど
ひとたび誓いをたてたならば、汝の胸に慈しみという大きな雲が起こりやがて人間の愚かさや汚さや苦しみ惑いを消し去る雨が降り、そこに美しく清らかな世界が拡がりゆくものなり」

◆三帰戒

汝が朝な夕なに念じ護るべきことが三つあり、汝、み仏の道に進もうとするならば、はじめにこの言葉を胸に刻むべし
南無帰依仏　南無帰依法　南無帰依僧
「釈迦牟尼仏にその身を任せ、釈迦牟尼仏の説かれた教えを信じ、信じて生きるすべての人を友と呼ぶ」と
これを護れば三つの喜びあり
この世に生まれた喜びと、真実の人の道を生きることのできる喜びと、汝のいのちがきらめくことのできる喜びなり
「南無帰依仏　南無帰依法　南無帰依僧　帰依仏無上尊　帰依法離塵尊　帰依僧和合尊　帰依仏竟　帰依法竟　帰



依僧竟」
（あなたを信じます、あなたの教えを信じます、あなたを慕う友とともに。この身も心もすべてをお任せできるのはあなた、私の迷いや悩みもすべて消し去ることができるのはあなたの教え、だから、あなたのもとへと集まる人々はみんなやさしい顔をしています。あなたに出会えてよかった、あなたを信じて間違いはなかった、そして、こんな素敵な友と出会えました。）

一心にこのことを念じ護りぬくならば、まさに、釈迦牟尼仏と同じく汝は真実の人の道を歩み、悟りの道を得ることになる

南無大慈大悲大哀愍故

「汝は釈迦牟尼仏の大きな懐に抱かれたり」

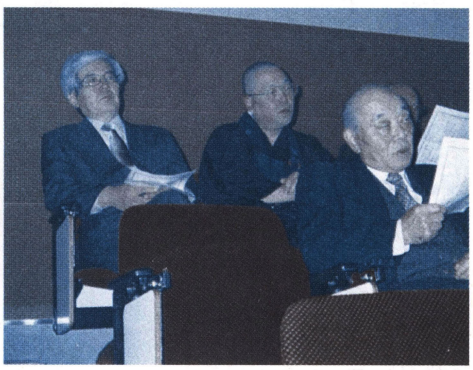
◆三聚浄戒

さらに、汝のみではなく生きとし生けるすべてのもののために三つの護るべきことを誓うべし

一つには、自我の壁をつくらずに大きな心で生きること

二つには、つとめて自らの心を清らかに保とうとすること

三つには、生きとし生けるすべてのものに慈愛の心を忘れないこと



ご自身の葬儀を、真剣な眼差しで見つめる養老氏

◆十重禁戒

次に、深く心に刻みいつも汝が胸に問いかけるべき十の人の道があり、これを汝に授けるなり

第一不殺生戒、いのちの重さを見つめ

第二不偸盗戒、必要なものは自らの努力で得

第三不貪婬戒、汝を信じる人を裏切らず

第四不妄語戒、口に出す前に汝の言葉が正直であるかを自らに問いかけ

第五不酤酒戒、己を見失うような行いを慎み

第六不説過戒、他人の人生を不用意に軽んじることなく

第七不自讃毀他戒、自らを誉めず人を謗らず

第八不慳法財戒、世の中に役立つことの為に汝のものを惜しまずに与え

第九不瞋恚戒、穏やかな人でありつづけようと願い

第十不謗三宝戒、真実の人の道をまっすぐに生きようとすること

以上の汝が胸に刻みつけたすべてのことは、釈迦牟尼仏の護り保ちたる道にして、すべての歴代のお弟子様方の正しく伝え行いしものなり

我、いまここに汝に授く

汝、いまの身より、仏の身にいたるまで、これを護り保つべし

◆血脈授与

さらに我が懐中に釈迦牟尼仏より、その弟子、またその弟子へと相伝えられた血脈書がある

我、いま、新帰元 道本円通居士に授く

汝、いまの身より、仏の身にいたるまで、これを護持し奉るべし

この釈迦牟尼仏の教えを授かり行うならば、すべての人はみ仏の世界へと進むその世界は悩みを離れて悟りの道を得た方々の住む所なり

ここにいま、新たな迦牟尼仏のお弟子の誕生なり

南無大慈大悲哀愍摂受



ご自身の模擬葬儀後、「不思議な体験だった…」と感想を語る養老氏

寺院用仏具・仏壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店

HŌ-KO

放光（ほうこう）

本店・工場　〒940-0825　新潟県長岡市高畑町617番地　☎(0258)33－5644
新潟店　〒950-0941　新潟市女池2丁目2－11　☎(025)280－1550
川越店　〒350-0036　川越市小仙波2丁目20－1　☎(049)227－7666
高崎営業所　〒370-0046　群馬県高崎市江木町1179－2　☎(027)324－3721
長野営業所　〒380-0911　長野市稲葉1980－1　☎(026)222－3811
http://www.hoko-butugu.com/


照明・音響を指揮する、高崎、芦田両委員

「汝はいま釈迦牟尼仏の大きな懐に抱かれてみ仏の道を歩み始めたり」

棺前念誦

切におもうに、生まれくるものあれば
去り行くものがあり
暑い夏が過ぎ寒い冬が訪れるように
いま、新帰元 道本円通居士はこの世に生きる縁が尽き大いなるいのちを終えたり
大いなる時の流れの中にありては
あたかもイナズマの瞬時に閃(ひらめ)くにも似て
人の一生は儚(はかな)くはあれども
いまや波静まり返る海の穏やかさのごとくとなる
移り行くのは人に限らず、自然の理なれば
居士の進まれんとす、み仏の世界にこそ幸せがあることを信じるのみなり
謹んでここに幾人かの僧侶によりて諸々の大いなる仏のみ名を唱え
悟りの道の安からんことを心より念じるものなり
「十仏名」
大いなる仏のみ名を唱え奉り、功徳を
新帰元 道本円通居士にめぐらし向ける
心より願うことは、大いなるいのちの世界に帰り
母の胎内に身を委ねていた頃のように
迷いもなく
蓮の花が泥水に汚されることもなく美しい花を咲かせるように
居士の生涯にて積み上げた功徳によって仏の道を成し遂げられますように

挙棺念誦

柩をかつぎ、火葬の式に赴き、野辺の送りをするにあたり
再び居士の為に大いなる仏のみ名を唱え惜別の意を表し、み仏の道の無事を重ねて祈るものなり

山頭念誦

この日、ここに、縁に随ってこの世に
終わりを告げ
古来のさだめによって火葬するものなり
この世に生をうけて、百年にも充たぬ幻にも似た身を焚いて
ひとすじに涅槃（さとり）の道に送るいま願うことは、釈迦牟尼仏のお導きにより、涅槃（さとり）の道に光が照らされ
心地よい風に吹かれて、まっすぐにみ仏の世界へと、辿りつけますように
そしてみ仏の国の花園には、まさに悟りの花が咲き誇り
日の光にきらめく、穏やかな海のごとくに、静けさの中に安住されますように
諸々の供物を供え、芳しき香を焚き、居士の為に読経す


養老氏と記念撮影する、三〇周年記念事業実行委員会全メンバー

法式を口語体にすると、形式として流れていたものから、所作や文句の意味の一つ一つが突如として露出してくる。そこから喚起される問題は、現時点ではむしろ式の執行者である僧侶側にとって大きいのではないだろうか。

今回は「聞く」葬儀の分かりやすさとしては、かなりの成果があったと思う。特に口語訳の過程で、今生に残された人びとへの視線が文中に付加された点は重要だと思う。

その一方で、現行の式次第を踏襲している分、「行う」葬儀としては（式そのものの意味、なぜ没後作僧なのか、対象に霊性の実存性を認めるのか、etc.）、課題を持ち越された感があった。

（編集子記）



修復工事から新築工事まで
あらゆる対震（＝対地震）工事に
最新技術※で対応しております。
日本古来の伝統の技を伝承する、
魚津の設計と施工。

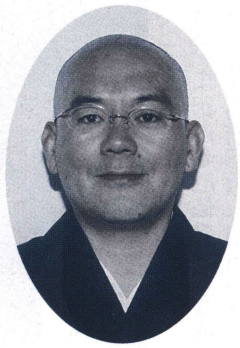
※大本山總持寺香積台耐震改修工事で採用させて頂きました。

神社・仏閣専門建築
株式会社 魚津社寺工務店
〒454-0004 名古屋市中川区西日置二丁目12番20号
TEL(052)331-3080・0854 FAX(052)332-3540

三〇周年記念事業かわら版

四国管区大会

～脚下を照顧する～
自己を見つめ直し、自らが行い自分の言葉で語る


四曹事務局　桝田豊範


大会事務局　星野隆信

昨年十月十九日(火)、南海放送本町会館八階スカイルームを会場として四国地区曹洞宗青年会(会長・島崎敬童師、事務局長・桝田豊範師)・全曹青主催、曹洞宗宗務庁協力による三〇周年記念事業・四国地区大会が行われた。

この大会は四国地区曹洞宗青年会創設二〇周年記念大会と併催され、四国各地より約一二〇人の青年僧が参集し、『脚下を照顧する』～自己を見つめ直し、自らが行い自分の言葉で語る～』を主題として、第一部では板橋興宗禅師(前大本山總持寺貫首、福井県御誕生寺住職)を拝請しての基調講演。第二部では四国地区曹洞宗青年会の歴代会長らを中心に討論会が行われた。

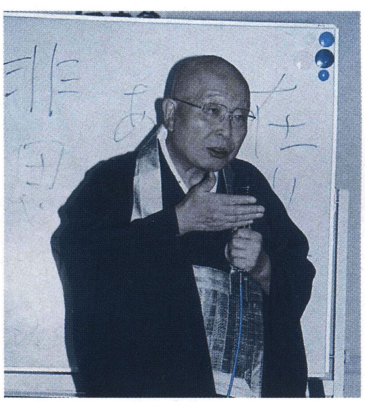
開会に先立って、司会の竹中義実師により、「今、我われ青年僧のなすべきことは一体何なのか?」ということを大きな主題として、自己を見つめ直し、自身の反省を強く促しながら、今大会をこの問題を解決する上での出発の場としたいとの大会開催趣旨の説明がなされた。また、開会諷経に引き続いて行われた開会式典においては、度重なる台風により被災された方がたに参加者一同、衷心より黙祷を捧げた。

基調講演

板橋禅師による基調講演では「法話とよろず問答」と題してご講演された。

まず、法話に先立って参加者に実行してもらいたいということで椅子坐禅を修行。特に呼吸法を懇切丁寧にご指導され、我われが生きているということは頭の中で考える観念的なものではなく、今息をしている、このことが命なのであり、生きていることであることを実行することと説明された。

本旨に入ってからはご自身の経験に現代の世相を照らし合わせ、時には軽妙な語り口で会場を盛り上げ、時には神妙な面持ちで参加者に語りかけ、「無意識に、無意味なことを、無意味の行。これがいわゆる空である」、「意味なくして呼吸をしているのと同じように、意味のないとことが最高の意味である。無為である。無為にいながらにして、これが非思量です」と締めくくられ、冒頭に実行した坐禅における呼吸に結び付けて「無意味の行」の重要性を説かれた。


板橋興宗禅師

その後に行われた質疑応答においても、講演内容についてや現代の日本における宗教儀礼などについての質疑に丁寧に対応していただいた。また、最後に締めくくりとして現代における仏教の危機を説かれ、その危機に扮する僧侶に警鐘を鳴らしつつも、日本人はその危機を克服する能力があると述べられ、我われに奮起を促した。

時間に制約がある中での講演ではあったが、参加者らは時を忘れて聞き入り、とても有意義な時間を過ごした様子であった。



討論会

第二部は、四国地区曹洞宗青年会の歴代会長（七名）らをパネラーに迎えた討論会が行われた。討論会コーディネーター・本土一真師（大会実行委員長）の進行により、まずは歴代会長それぞれの紹介とその時どきのエピソードなどを紹介した。今となっては当たり前に開催されている大会のようであるが、現在の青年会の礎となった方がたの並なみならぬご苦労などの体験談を聞くことにより、あらためて今大会が開催されることの重大性を実感した。

その後はこの討論会の本旨である「あなたならどう答えますか」と題した、檀信徒の方がたから寄せられるさまざまな質問に対してどう答えるか、ということを各々の視点から考え、意見を交換した。

質問の多くは法事などに関する疑問など、我われが普段何気なく行っている儀式儀礼についてであったが、地域の違いによっても大きな差がみられる点や、同じ地域でも多少の差が見られることがわかり、またそれらについては僧侶の独自性にゆだねられるといった意見が多く、討論者によっても差異が多くみられた。参加者は、討論者の真摯な答弁に固唾を飲んで聞き入り、それぞれの意見を日々の日常底に吸収しようとしている様子であった。

多くの青年僧にとって、儀式儀礼のさまざまな矛盾点等に対処していくことは避けては通れない問題である。今回、実際に儀礼執行者として現場に立たれている方がたの生の意見を実際に聞くことは、それらの問題を解決する上でとても重要な意見交換であった。

最後に四国地区曹洞宗青年会事務局長・桝田豊範師が、ご講演いただいた板橋禅師や、討論会にお出でいただいた歴代青年会長諸師、そして来賓の方がたにお礼を述べ、本会の益ますの発展を祈念し、大盛況の下、三〇周年記念事業四国地区大会は無事円成した。



討論会パネラーの歴代会長諸師


四国地区曹洞宗青年会会長・島崎敬童師


大会実行委員長・本土一真師



伝統の京職人の技を現代に
木崎
伝統の京職人の技を現代に　京法衣・京仏具
有限会社　京法衣・京佛具製造販売
木崎勉法衣仏具店
〒601-8453 京都市南区唐橋羅城門町51
☎ (075)681-3441 フリーダイヤル 0120-02-3441
FAX (075)671-7260 E-mail kyoto@kizaki-h.com

近畿管区大会

慈愛 ～あなたの優しさにつつまれて～



参加者全員での記念撮影



本大会実行委員長の
南出素孝師

昨年十一月十一日、奈良県華厳宗東大寺にて全曹青三〇周年記念事業・近畿管区大会「慈愛」～あなたの優しさにつつまれて～が、近畿曹洞宗青年会連絡協議会(以下、近連協)、福井曹青・石川曹青主催、華厳宗東大寺、南都二六会の後援により開催された。当日はあいにくの雨天で初冬の寒さを感じる気候であったが、会員・寺族・一般を含む総勢一五〇名を越す参加者の熱気で、それも気にならないほどであった。



平和記念法要がおこなわれた大仏殿

世界平和祈念法要

午後一時より、東大寺大仏殿にて「世界平和祈念・大般若祈祷法要」が厳修された。大会に先立ち、南出会長も言われていたとおり、東大寺は当時の社会不安を除くために聖武天皇によって建立され、祈祷法要がおこなわれた場所で、世界平和記念日である十一月十一日に大会を開催するにはたいへん相応しい場所であった。法要は静かな熱気を帯びたまま粛々と行われ、会員全員の世界平和に対する誓願は、大仏殿盧舎那大仏の一見上げるとその大きさに圧倒される—御体に吸い込まれていった。



平和祈念法要の法語を読み上げる大会実行委員長



盧舎那仏の蓮華座にて厳修される
平和祈念法要

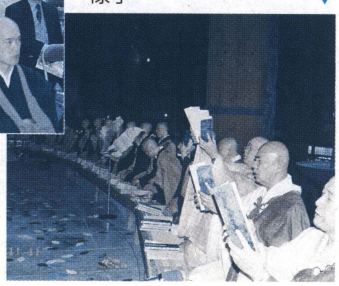
講演会

午後二時半より東大寺・金鐘会館でおこなわれた岩崎順子氏(愛知医科大学看護学部非常勤講師)の記念講演～ガンが病気じゃなくなったとき～では、氏が肺ガン末期の夫との「生と死」をひたすら見つめた闘病の日々を赤裸々に語っていただいた。その実体験にもとづいた講演内容は聴衆



▲熱心な参加者の眼差し

南都二六会の方々と参加会員との大般若経転読の様子▼



の胸を強く揺さぶり、多くの方が涙を流していた。参加会員諸師は「自分は宗教者としてどう生きていくべきか」を自問自答している様子であった。

相手を受け止め、抱きしめることが出来るか出来ないかの是非ではなく、相手の立場を尊重し思いやる姿勢、慈悲心そのものを保ち続けられるか、そのことが問われていくべきなのではないか、岩崎氏は我われにそう言いたかったのではないだろうか。

岩崎氏は講演中、終始優しい笑みを絶やさず穏やかな口調で我われ聴衆に語りかけておられたが、それがかえって「生老病死に悩み苦しむ人びとにどう向き合っていくのか」という、我われ僧侶への厳しい宿題をいただいたものと感じている。

また、今回の講演に際し、三〇周年事業委員会では「傾聴」に主眼をおいた。それは、岩崎氏の講演内容とまさに合致するもので、講演を非常に充実したものにする一助となった。実際に、講演会に引き続き行われた質疑応答では、参加者から「傾聴」についてのさまざまな質問がなされていた。

○岩崎順子氏「青年僧に望むこと」

一、「傾聴」の大切さ

悩み苦しんでいる人を前にしたとき、励ましやアドバイスよりも、ただ聴く、ありのまま聴くということが大切です。

苦しみの渦中にいる人は、答えを求めているのではなく、吐き出させてもらえる場所を求めているだけなのです。

落ち込んでいる方というのは、敏感になっていて、本当に心から聴いてくれているのかどうか見分ける力があります。上から、相手を救ってあげようとすると、お互いの間に壁が出来ます。相手のつらい心のそばに座り、共に感じる、共感の大切さ。

本当に心から相手を労うと、出せなくて溜まっていた気持ちがゆっくり出始めます。それを繰り返すうちに本人が少し楽になります。少し元気になると、自分の中から回復力が自然と湧いてきます。

そこまで来ることで、初めて相手のアドバイスや人の話が自然に入ってくることが出来るのではないでしょうか？

話をする側より、聴き続けることの方が、何倍も力を費やします。しんどい方は、つらい思いを何度も繰り返し話されますから。


満面の笑顔で深き思いを伝える岩崎順子講師

自分が、聴いてもらう事で回復していった人が、やがていつか、悩みを抱えた人の話を聴く側になっていくこともあるかもしれません。

悩みを抱えた人と聴く側の人。見る角度をかえると…、悩みを抱えた人が、聴く側の人間に対して、「ありのままに聴くこと、待つこと」の学びを与えてくれているのかもしれません。

二、「いのち」は受け継がれていく、ということ

死は終わりではないこと、身体はないけれど、人の心の中で、困難を乗り越える智慧、生きる力となって生き続けることが出来るということ。

やさしさ、あたたかさになってその人の心を癒していくとき、いのちは受け継がれていき、死は決して終わりではない。

その受け継ぎ、受け継がれていくいのちを大切にして欲しいということを、誰にでもわかるやさしい言葉で伝えていって欲しいです。

仏縁をいただいておられる青年僧の方がたが心を尽くしてくださることで、救われる方がきっとたくさん居られると思います。

○傾聴の基本（武蔵野女子大学非常勤講師・斎藤利郎先生）

(1) 相手の気持ちに寄り添って、ひたすら聞く。

(2) こちらの共感や関心を示す。相手の言葉の反復、話を盛り上げる問いかけなどで。

(3) 忠告や議論はしない。自分の経験から憶測しない。

(4) 相手の表情、態度からもメッセージを読み取る。

(5) 沈黙の時、相手が思いを巡らせていることもある。無理に何かを言おうとしない。

（※以上、三〇周年実行委員会作成当日配付資料より抜粋）

懇親会

東大寺での全日程を終え、午後六時より奈良ロイヤルホテル二階・鳳凰の間に場所を移して懇親会が催された。まず今大会実行委員長・近連協会長の南出素孝師からのご挨拶、引き続き山口全曹青会長よりの御礼の言葉、そして会場（東大寺大仏殿）の使用を御快諾下さった東大寺教学部長・狭川普文（さがわ　ふもん）老師の乾杯とともに祝宴となった。歓談食事の後、最後に近連協理事・葛城天裕師よりのご挨拶で近畿管区大会は無事円成した。


大盛況に終わった懇親会


ご挨拶を述べる東大寺教学部長狭川普文老師

全曹青情報局

委員会紹介

法式委員会

「DIGIそうせい～萬燈供養の手引き～」はこうして作られました



制作の経緯

今回の資料は元々、既に運営が開始されて実績のある全曹青ホームページ「般若」のコンテンツの一つとして制作を目指しておりました。ところが「萬燈供養」は差定や進退が他の宗門行持から異なる部分が多く、差定の説明を映像や画像を用いることなく文章のみで提供したならば、マニュアルをせっかく制作しても内容が正しく伝わらず、資料の充実にはほど遠い物になることが考えられました。そして、編集された大量の映像をホームページ上のコンテンツとして提供しても、ブロードバンド(広帯域・大容量高速通信)の通信基盤が整備されていない場所では視聴が極めて困難であることを鑑み、むしろDVDやCDで提供した方が現実的であると指摘され、結果、平成十五年末頃からそれらの大容量媒体を用いて映像や資料などのデジタルデータを制作・実費頒布することに方針が変更されました。



したがって、各委員によって収集された資料映像は法要全体の雰囲気を伝えるために撮影していたものであり、例えば導師の上殿や殿行の運歩などの極めて特異的な差定の詳細は映像資料として確保できていない状態であったため、緊急に撮影する必要が生じてまいりました。

当日の撮影

そこで、平成十六年三月二十九日に、教区内で萬燈供養が行われており萬燈供養実施のノウハウを持っておられる神奈川第二宗務所の倫勝寺様(御住職・馬場義実老師)に場所をお借りして萬燈供養の進退の詳細を撮影することになりました。参加者は、近隣の教区御寺院様からは尾崎正善師・篁保雄師・関水博道師、そして大本山總持寺からは木村尚徳師、当法式委員会からは委員長始め五名(清水・松永・田中・貝野・荒木)、講師の亀野哲也師、菅原研洲師に御随喜をいただき、そして菅原師の紹介で駒澤大学仏教研修館竹友寮寮生四名にも参加していただきました。

当日、撮影にあたり以下の通りの配役となりました。大導師を荒木委員が勤め、以下納経師に清水委員長、検経師に関水師・菅原師が就き、堂行に馬場老師、送迎兼殿行に木村師と篁師、殿行に松永委員・田中委員、両班は尾崎師と竹友寮寮生に勤めていただき、撮影と進行を亀野師が勤め撮影に入りました。

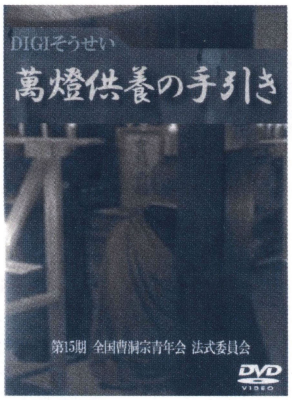
何分特異な法要でもあり配役の任に当たった委員が慣れていないこともあり、先に挙げた特異的な進退は繰り返し繰り返し収録されました。四導師の上殿から始まり、東西の殿行がタイミングを合わせる箇所では、撮影してはダメ出しがなされ、打ち合わせして再度の撮影と、延々と繰り返すことになりました。ただ、萬燈供養に慣れておられる馬場老師の的確なご指示と教区の御寺院様方のご支援によって、撮影は夕刻、日が暮れてから終了となりました。

編集作業

無論これだけで『DIGIそうせい～萬燈供養の手引き～』が出来るわけ

ではありません。むしろまだ最初の段階が終了したばかりと言えましょう。延々と続く編集作業が待っているのです。今回は限られた予算内での制作でしたので、皆さまにお届けしたものの基本は、全て委員会内で作成しております。つまり、家庭用パソコンであっても、技術があれば、制作可能であると言えましょう。この段階からはパソコンに該博な知識と高度な技術を有する亀野師の手を煩わせました。亀野師より数度にわたり試作版が各委員へ配布され、検討が加えられ、ようやく皆さまのお手元へお届けすることが出来るようになったのは今年度の総会が終わった後、お盆が過ぎてからでした。

実際に萬燈供養を修行されている御寺院様では、大施食会として実施しておられるところが多く確認され、したがって当委員会でも多くの施食会が開催される八月のお盆前後までに完成・頒布することを目標に作業を行ってまいりましたが、僅かの差でそれを果たせなかったのが無念であり、今回の作業の大きな反省点となりました。



昨年、当法式委員会から実費頒布でお届けしましたDVD・CD『DIGIそうせい～萬燈供養の手引き～』ですが、多くの皆さまにご購入いただきありがとうございました。評価をいただいたご意見、また問題点を指摘されるご意見等多くの反響をいただきましたが、当委員会で気になりましたのは、多くの方からDVDのみを評価する声をいただいたことです。確かに、当初の宣伝がDVDの映像に基づく差定集として紹介することに力点が置かれたこともあり、そのような反響になったのだと思うのですが、元もと当委員会では皆さまの御自坊・師寮寺で行っていただく手引きとして制作し、そのために必要な申込書類や、法要解説の基本などの具体的な必要資料を、同封されたCDにまとめております。

つきましては、萬燈供養を実際に行っていただく場合には、是非CDもご参照していただきたく改めてご案内申し上げます。なお、CDの具体的な内容は以下の通りです。

- 萬燈供養の歴史
- 差定例・基本進退
- 準備物・文書類
- 法要事例の紹介

昨年多くの皆さまからご購入いただいた同手引きですが、まだ若干の残部がございます。今年度の施食会などで萬燈供養の実施を考えておられる方は、是非ご検討いただき左記申込先にご連絡をお願いいたします。

【申込先】
〒六九二-〇〇五三
島根県安来市沢町六八五
地福寺内　大坂恵司
FAX　〇八五四-二二-四四六〇
価格　一部一、〇〇〇円(送料別途)

各委員コメント



委員長　清水　了祐
(宮城県曹洞宗青年会)
「全国の皆さまからの情報に基づき、従来全国的に知られず、差定集でも対応していなかった法要を取り上げ紹介したいと思います。」



副委員長　松永　寛道
(静岡県第一宗務所青年会)
「お蔭さまで、新たにさまざまなご縁を結ばせていただきましたことを、只々感謝する次第です。」



荒木　道宗
(北海道第一宗務所青年会)
「全国の青年会のさまざまな活動に接することが出来、大変勉強になりました。」



田中　圭春
(兵庫県第二宗務所青年会)
「曹青の活動を通じて私自身多くのことを学ばせていただきました。」



飯田　法雄
(埼玉県第一宗務所青年会)
「委員会ならびに諸先輩方の手助けができるよう微力ながら努めたいと思います。」



宮川　敬之
(鳥取県青年会)
「各法要儀礼に関する文献的な考察等を中心に、微力ながら尽力いたします。」



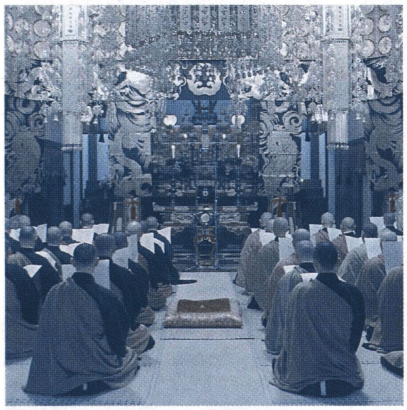
貝野　元丈
(曹洞宗石川県青年会)
「委員長はじめ諸先輩方のご指導の元、精進させていただいております。」

そうせいインフォメーション

地震に負けず！

新潟県曹洞宗青年会二十五周年記念イベント開催する





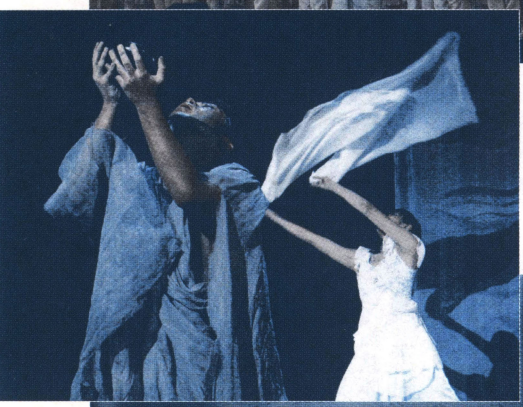
記念イベントに先駆け、平成十六年三月・六月・九月各一泊二日全三回にわたり「正法眼蔵参学会」を開催した。それは道元禅師七百五十回大遠忌に掲げられた「慕古心」の具現と自己の参究を諮ることを目的とし、駒澤短期大学教授・角田泰隆先生を拝請し、「菩提薩埵四摂法・礼拝得髄・発菩提心」を講義提唱いただいたほか、『正法眼蔵』の読誦・拝書を行い、より『正法眼蔵』に親しめる参学会とした。また読誦CD・読誦聖典（経本）・講義録の製作を行い、日頃より触れる機会を増やすように、またその威神力をもって、さらに他の巻に進めるよう考えた。この参学会を通じて、参加者は宗侶としての「安心」と「拠り所」を発見したものと思う。

そして記念イベントは、禅文化を通し大衆との接点を見つめ直し、その中で青年宗侶の可能性を模索し、「ふれあいと感動」を多くの方に体験していただくことを目的に、平成十六年十一月三日新潟テルサを会場に「ハートフルフェスタゼン」と題し昼夜二回公演された。

メインイベントの市民一〇〇人でつくるミュージカル「ブッダ」では、一般公募により選ばれた素人の方がたが四ヶ月、一五〇時間の練習を積み、新たに制作された脚本・演出・曲・振付によって、釈迦の半生を描き、「成道」にいたる苦悩と釈迦の慈悲を表現し、禅の奥深さを訴えた。また青年宗侶と一般出演者との交流は有意義で、新たな布教の可能性を感じるものであった。その他に一人が聴覚障害を持つデュオ「アツキヨ」のミニコンサート。ロビーでは日頃当会と親交のある団体によるボランティアショップが開かれ、菩薩行の一端を垣間見ていただくと共に、障害者の方がたをお招きし、共に生きる勇気を共有した。残念ながら禅文化展は中越地震の影響により中止されたが、その思いは伝わったように感じる。









※出演者の談

「ブッダ」は、不思議な作品でありました。一言で表現すれば、「ご縁」という言葉になります。私たちは皆、ブッタの「悟り」、「慈悲」という壮大なテーマに取り組まなければならなかったわけです。渦中に発生した災害…。すぐそこで、沢山の県民が苦しんでいる最中での稽古です。複雑な思いをかかえ、たくさん考え、話し合い、祈りに近い気持ちで本番を迎えました。観客から最高の感想もいただきましたが、この舞台が私たち出演者にとり、どんなに大きな勇気を与えてくれたものであったか。共に生きる私達「ふれあい」を感じ合える喜びに感謝します。

第二十九回曹洞宗青年会 東北地方集会「宮城大会」
併催 宮城県曹洞宗青年会 創立三十五周年記念式典

開催報告

昨年十二月三日、第二十九回曹洞宗青年会東北地方集会「宮城大会」・宮城県曹洞宗青年会創立三十五周年記念式典が仙台サンプラザを会場に開催されました。



宮城大会記念写真



挨拶する宮曹青 奥野昭典会長

宮曹青第十八期のテーマ「願わくは、衆生とともに」を大会テーマに、講演会の演題を「心にあかりを灯すもの」と題して、文化庁長官河合隼雄先生に、現代社会の大きな問題である〝心のあり方〟についての講演をいただきました。河合先生は、京都大学理学部数学科を卒業され臨床心理学者としてカウンセリングの現場から心理学、教育学をつくりあげた方で、これからの地域社会のあり方・家族のあり方、更には、地域におけるお寺・青年僧侶としての役割等のお話を聞くことが出来ました。

文化庁長官 河合隼雄先生講演会
「心にあかりを灯すもの」



講演する 河合隼雄先生

先生は開口一番に〝師走の時期にもかかわらず、こんなにたくさんお集りいただいて責任が重いと思っております。私は関西人（兵庫県出身）なので夢中になると関西弁になると言われておりますが、出来るだけ標準語でお話しするように努力します〟とお断りされて講演が始まりました。

「私は、一般の方の悩みとか苦しみとか話を聞いたり、相談を受けたりすることを本来の仕事として、時には子どもさんの夜尿症で困っているという方から、八十過ぎたお年寄りの方までいらっしゃいます。

ある女性を幾度となくカウンセリングしていたある日〝先生をゴミ箱代りに、いろんな悩みを聞いてもらって申し訳ありませんでした〟と言われ、〝ゴミはいくらでも持って来て下さい。中にはダイヤモンドが混じっている時もあるから、この仕事はやめられません…と答えました〟と先生、暗やみの中を共に歩いているのですから、つらい相談を受けている時期は、前夜はきちんと食事を取って早く寝て、私自身の体調を整えて相談者と面接します。」

「本気になって事にあたればお互いに自分のしていること、することが解ってきて、逃げてばかりいた自分に気がついて、前向きに取り組めるようになる。まさに心にあかりが灯るまで辛抱する、そしてちゃんと見ようとするなら周りの余計なものを消してみると、本当に見ようとしているあかりが自分の心の中に見えてくると思います」と語り、ご自身の子ども時代（昭和三年生まれ）―物がない時代―の家族関係、特に父親の些細な言動が、子育ての偉大な原動力になっていたこと、物資が豊かな時代は〝心〟を使わないでお金を使う親が多いと嘆いておられました。

経済成長の中だからこそ〝心〟を使わなければならない、子どもに感動を持たせるためには大人が〝心〟を使うこと、そして〝心〟を使ってぶつかってみること、一人ひとりの心の灯火で、まごころのあかりを照らして下さい。」と話されマイクを置かれました。

終始温顔で、真心込めてお話しなさる先生と時代を共有した年代の方がたが、大きくうなずいておられる姿が印象的でした。

開口一番に「夢中になると関西弁…」と言われた先生は、話し始めてすぐに関西弁となり、温もりが伝わって来て〝心〟があたたかくなりました。

この講演会には、各県青年会員・来賓・寺族会・婦人会・特別会員・一般来場者合わせて約一五〇〇名の参加者があり、たいへん貴重な内容の講演会となりました。

東北地方集会「宮城大会」記念式典



記念式典絡子伝達

講演会後、東北地方集会記念式典が青年会員・来賓の約一七〇名が参集し開催されました。

「現代社会は、環境破壊や戦争などの不安要素が内在しております。

一方、国内に眼を向ければ、生きるすべを失い、自ら命を絶つ方がたが年間三万人を超え、または犯罪の凶悪化・低年齢化、人権問題、引きこもり等々の問題、さらには、幼子たちが犠牲になる痛ましい事件が後を絶ちません。こころの荒廃というよりも、社会のあり方さえもが問われ、看過できない状況であると思います。

その中で、私たちは、この現実をしっかりと見据え、いま何ができて、何をしたら良いのかを真摯に学び、具体的に行動しなければならないと思います。」（大会趣意書より一部抜粋）

河合先生の講演は、釈尊の「自灯明・法灯明」を実践するヒントをお話しされたような気がいたしました。

この宮城大会が、青年宗侶が時代のニーズに即した布教活動の〝ともしび〟となったことを信じ、各青年会とともにひとつひとつの〝あかり〟を灯してゆきたいと思います。

結びに、「宮城大会」に際しまして、ご講演を頂いた河合隼雄先生はじめ、ご来賓の諸老師様・ご出席の各県青年会の皆様、講演会来場の方がた、ご協力を頂戴いたしました皆様方に紙面をお借りして御礼申し上げます。



真剣に聴き入る大勢の来場者

愛知中学・高等学校の取り組み



愛知中学・高等学校所在地
〒464－8520　愛知県名古屋市千種区光が丘２丁目11番41号
TEL 052－721－1521（代表）　FAX 052－721－1692
ホームページアドレス　http://www.home.aichi-h.ed.jp/

沿革

愛知中学・高等学校は、明治九年五月に名古屋市中区大須大光院に曹洞宗専門学支校として開設され、明治三十五年七月に曹洞宗第三中学林と改称、大正十四年中学校令により愛知中学校開設、昭和二十三年には愛知高等学校および定時制高校を開設し、愛知学院と総称、昭和二十五年には短期大学を、昭和二十八年には愛知学院大学を創設した。昭和四十二年四月から現在の名古屋市千種区光が丘校舎に移転し、昨年十月には創立百二十八周年を迎えた。中・高一貫コースの六ヵ年コースと、高校からの三ヵ年コースがあり、中学校は今年度から「男女共学」となり、高校も来年度から「男女共学校」として出発する。

教育理念

曹洞宗・宗立学校としての本校は、宗祖道元禅師の教えに従い、仏教精神、特に禅的教養をもとにした「行学一体・報恩感謝」の建学の精神を根幹とした人格形成に努めている。「行学一体」の「行」とは、見る・聞く・考える・動くなど、日常生活の全ての行いのことであり、「生きる・生活する」ということである。その日常生活の中で何を吸収し学びとるかは、とても大切なことであり、私達は学んだことを実践し、理想に向かってそれを実現していく「賢さ」を培わなくてはならない。このように、学ぶことと生活することは別べつのことではない。「報恩感謝」の「報恩」とは、元もと、人から受けた恩に対して報いることをいうのであるが、それだけにとどまらず、天地自然・親や社会によって生かされている私達の「生命（いのち）」を想い、このように沢山の恩恵を受けている我われが、周りの全てのものに対する「思いやりの心」を実践していこうというのである。本校では、このように「賢さと思いやりの心」を持った、社会に役立つ人間の育成を目指し、つぎのような目標を掲げている。

一、教師と生徒の心のふれあいを大切にし、中・高・大一貫教育を推進するとともに、学力の向上を重視し、各自の能力・適性に応じた密度の濃い教育を推進して、それぞれの志望に応じた進路の実現を目指す。（知）

二、「一人ひとりかけがえのない存在である」ことを自覚し、豊かな情操を育て、思いやりの心を育てる。なごやかさのなかにも規律正しい学校生活を通じて、基本的な生活習慣を身につけた自律ある人間を育てる。（徳）

三、充実したさまざまな施設を利用して、スポーツや文化の諸活動を通じ、豊かな心と健全な身体を養う。（体）



また、本校では情操教育の大切さを思い、「宗教情操部」を指導部長の下に置いて、校内外の清掃や挨拶運動、最近問題となっているゴミ分別運動や募金活動などを展開している。

宗教的行事

毎週一回、月曜日～木曜日にかけて高三～高一年、中学全学年を講堂に集め「講堂礼拝」を実施している。「三帰礼文」を唱え、心静かに座り、校長先生のお話を聞かせている。

毎昼食時には、「食事訓（五観の偈）」を合掌唱和し、感謝の心で食事をいただくように指導している。

また、年間の宗教的行事としては、「二祖三仏忌」の式典を挙行し、「釈尊降誕会」では、花見堂を出して灌仏を、「涅槃会」では、涅槃図を掲げ、特に「成道会」においては、本校講堂において講師を招いて講演会を催している。

現代と宗教

宗教教育における現代社会へのアプローチ

入学したての一学期に高校一年生は、永平寺一泊参禅研修に全員参加させ、道元禅師の教えを学び、本山での生活を体験させている。本校は、入学時に「親子入学」であることを説明しており、子どもたちの経験する永平寺での参禅を父母にも体験していただけるように、希望者に対して「父母永平寺参禅研修」も実施している。

「高祖降誕会」・「太祖降誕会」には、朝礼時に法話を放送で聞かせている。

宗教教育

中学・高校と週一時間「宗教」の時間があり、適宜坐禅の時間を設けながら、生かされている私たちの生活を振り返りつつ、世界のさまざまの人びとの信仰生活や宗教の必要性・大切さを話している。『仏教概論』(曹洞宗宗務庁刊)を使用して、釈尊のご生涯とその教え、高祖道元禅師、太祖瑩山禅師の教えなどを分かりやすく教えている。授業の始めには『般若心経』を読誦し、暗唱できるように指導しているが、中学生は、講堂礼拝時にも唱えており高校生よりも早く覚えてしまうようだ。





地域社会との関わり

地域社会に対しては、平成十四年度から週完全五日制となり、第一・第三土曜日を活用して「土曜講座」が年間十回開催されることとなった。午前中の二ターム(各九十分)に、趣味的なもの・教養的なもの・アウトドア的なもの・講習的なものなど、多彩な講座(前年度は年間五〇〇講座を開講)を設けて生徒だけでなく、地域一般の方がたにも開放し、実施している。その中でも、特に宗教的なものとしては、「早朝参禅会」「坐禅とお抹茶に親しむ会」「いのちの風光(私の仏教概論)」などがあり、今後、来年度からの男女共学化に向けての講座も準備されることとなろう。

また、本校にはボランティア部があり、各施設の慰問や街頭募金などを行っており、また、吹奏楽部や合唱部による地域に対する演奏会や慰問活動などを積極的に実施している。

生徒達の「宗教」に対する反応はさまざまであり、仏壇のない家も多くある。そして、自分の家が何れの宗教・宗派に属しているのか、親が何を信仰しているのかも知らない生徒も多い。しかし、それは彼らが決して「宗教」に対して無関心なのではなくて、今まで正しい知識として教えられてこなかったために仕方ないことなのかも知れない。

手を合わせて感謝する心を育む教育は、人として大切なものであり、今の日本人が世界の人びととも交わっていく上においても欠かせないものであると思う。無宗教・無信仰人間を作り上げてきた現在の日本社会の現状は、連日の痛ましい事件を見るにつけ、これでいいのかと誰しも思うのではないだろうか。いやいや参加している生徒達に対しても、毎日の学校生活の中で幅広い宗教に対する正しい知識を与え、宗教情操教育を通して人間として生きていく上の心の支えとなる信仰の確立に寄与することが我われ宗立学校で「宗教」を教え導くものの使命であると考えている。

(文責・鈴木紀裕)

ディスカバーヒューマンライツ

――基本的人権(7)～信教の自由――

はじめに

信教の自由は憲法20条で保障されています。まず20条1項前段で「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。」とし、後段では「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」と定め、続いて2項では「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。」と定め、さらに3項では「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」と定めています。20条1項後段と3項は、国家と宗教の分離の原則(政教分離の原則)について定めたものです。

信教の自由の内容

憲法20条にいう信教の自由には、信仰の自由、宗教的行為の自由、宗教的結社の自由が含まれていると考えられています。

信仰の自由とは、宗教を信仰し、または信仰しないこと、信仰する宗教を選択し、または変更することについて、個人が任意に決定する自由のことをいいます。これらは個人の内心における自由であって、絶対に侵すことは許されないとされています。

その結果、①内面的な信仰の自由の外部への表現である信仰告白の自由が当然に認められます。国は、個人に対して信仰の告白を強制したり(例えば、江戸幕府がキリシタン弾圧のため行った宗門改め)、信仰に反する行為を強制したりすること(例えば踏絵)は、許されませんし、宗教と無関係な行政上・司法上の要請によっても、いずれの宗教団体に属するかなど、個人に信仰の証明を要求してはならないとされています。また、②信仰又は不信仰のいかんによって特別の利益又は不利益を受けない自由や、③両親が子どもに自己の好む宗教を教育し、自己の好む宗教学校に進学させる自由、および宗教的教育を受け又は受けない自由もまた、信仰の自由から派生するものです。

宗教的行為の自由とは、信仰に関して、個人が単独で、または他の者と共同して、祭壇を設け、礼拝や祈祷を行うなど、宗教上の祝典、儀式、行事その他布教などを任意に行う自由のことをいいます。宗教的行為をしない自由、宗教的行為への参加を強制されない自由も含みます(先ほどの20条2項がその旨を定めています)。ちなみに宗教上の教義を宣伝・普及する自由(布教の自由)は、直接には表現の自由の問題となります。



宗教的結社の自由とは、特定の宗教を宣伝し、または共同で宗教的行為を行うことを目的とする団体を結成する自由です。いぜん紹介した結社の自由(憲法21条)のうちで宗教的な結社については、信教の自由の一部としても保障されているのです。

信教の自由の限界

先ほど申したとおり、信仰の自由は絶対に侵すことは許されないのですが、宗教上の行為の自由は、性質上外部への表現活動を伴うものですから、信仰の自由とは異なり、「公共の安全、公の秩序、公衆の健康もしくは道徳又は他の者の基本的な権利及び自由を保護するために必要な」制約に服します(国際人権規約18条)。

しかし、安全・秩序・道徳という一般原則から安易に規制が許されるわけではなく、抽象的な言い方ですが、必要不可欠な目的を達成するための最小限度の手段でなければなりません。例えば宗教法人法が、「個人、集団又は団体」の宗教上の行為の自由を制限するものと解釈してはならないとしつつ(同法1条2項)、「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をした」り、「宗教団体の目的を著しく逸脱した行為をした」宗教法人は、裁判所によって解散を命ぜられることがある旨定めているのも(同法81条1項)、その趣旨に解すべきであるとされています。行動の自由の規制であるとはいえ、内面的な信仰の自由に深く関わる問題でありますので、慎重な対応が求められているのです。

宗教的行為に関する判例

①牧会活動事件

建造物侵入・凶器準備集合などの嫌疑を受けて逃走中の高校生二






名を、その親の依頼に応じ、教会に一週間宿泊させて説得、警察に任意出頭させた牧師が、犯人蔵匿（被疑者をかくまった）の罪に問われたため、これを不服として争った事件です。

判決は、牧会活動（個人の魂への配慮を通じて社会に奉仕する活動）は、「礼拝の自由の一内容」をなす外面的な行為ではあるが、その制約は信仰の自由を事実上侵すおそれがあるので、その制約は「最大限に慎重な配慮」を要するとし、「牧会活動はその行為の性質上これをなす者と受ける者の心対心の問題であって、これをなす者が心底からそれを信じて行うのでなければ魂の救済に役立たないのであるから、これを他人（国家を含む）に任せるということはありえない。いかなる事情があっても、いったん約束した秘密を神以外に漏らしてはならない場合もあるであろうから、教会牧師として遵守すべき道を違えたと認めることはできない。…両少年も八日後には牧会が功を奏し、自己の責任を反省し自ら責任をとるべく任意に警察に出頭したことではあるし、…憲法上の要請を考え、かつ、その後大きくは彼らが人間として救済されたこと、小さくは彼らの行動の正常化による捜査の容易化などの利益と比較考量するとき、本件牧会活動は、国民一般の法感情として社会的大局的に許容しうるものであると認めるのを相当とし、それが宗教行為の自由を明らかに逸脱したものとは到底解することができない。…本件牧会活動を判断するとき、それは全体として法秩序の理念に反するところがなく、正当な業務行為として罪とならない」（無罪）としました（神戸簡裁昭和50年2月20日判決）。



②日曜日授業参観事件

牧師である両親の主宰する教会学校に出席したため、日曜日に行われた公立小学校の参観授業に欠席した児童二人と両親が、指導要録への「欠席」記載処分の取消と損害賠償を求めて争った事件です。

判決は、指導要録への欠席記載は担任教師に出欠状況を知らせる事実行為で、法律上の不利益を課するものではないとしたうえで、宗教行為に参加する児童に対する出席の免除は「公教育の宗教的中立性を保つうえで好ましいことではない」とし、「公教育上の特別の必要性がある授業日の振替の範囲内では、宗教教団の集会と抵触することになったとしても、法はこれを合理的根拠に基づくやむをえない制約として容認している」としました（東京地裁昭和61年3月20日判決）。

③剣道実技拒否事件

信仰する宗教（「エホバの証人」）の教義に基づいて、必修科目の体育の剣道実技を拒否したため、原級留置・退学処分を受けた専門学校生が、同処分は信教の自由を侵害するとし、その取消を求めた事件です。

一審判決（神戸地裁平成5年2月22日判決）は、剣道に代替する単位認定の措置を取ると、「信教の自由を理由とする有利な扱い」をすることになり、「公教育の宗教的中立性に抵触するおそれがある」としましたが、上告審判決（最高裁平成8年3月8日判決）は、①「剣道実技の履修が必須のものとまでは言いがたく、体育科目による教育目的の達成は、他の体育種目の履修などの代替的方法によって」も「性質上可能」であること、②学生の剣道実技への参加拒否の理由は「信仰の核心部分と密接に関係する真摯なもの」で、その被る不利益（原級留置・退学処分）は「極めて大きい」こと、自由意思で剣道実技を採用している学校を選択したことを理由に、このような「著しい不利益」を与えることが当然に許されるわけではないこと、③他の学生に不公平感を生じさせないような適切な方法、態様による代替措置は、「その目的において宗教的意義を有し、特定の宗教を援助、助長、促進する効果を有するものということはできず、他の宗教者又は無宗教者に圧迫、干渉を加える効果があるともいえない」こと、④「当事者の説明する宗教上の信条と履修拒否との合理的関連性が認められるかどうかを確認する程度の調査」は、「公教育の宗教的中立性に反するとはいえない」こと、などから考えると、学校側の措置は、「社会観念上著しく妥当を欠く処分」であり、「裁量権の範囲を超える違法なもの」である旨判示しました。

〈参考文献〉
芦部信喜『憲法第三版』（岩波書店）
「憲法判例百選Ⅰ」（有斐閣）

文・見野彰信
早稲田大学法学部卒。民事・刑事・家事など法律問題一般を扱う。野田信彦法律事務所（札幌市）所属。

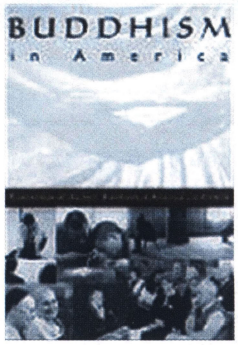
禅 SOUSEI INTERNATIONAL

西洋人仏教者群像

トニー・パッカー (1)

今ここでわたしたちはお互いに、あるいは自分自身と、そして周囲のすべてのものとどのように関係しあっているでしょうか？　はっきりと見、そして聞くことができていますか？　それとも観念・イメージ・信念・意見といったものの網の目にからめとられ、混乱させられているでしょうか？　瞑想的探求（meditative inquiry）とは、人間である限り誰もがもっている、存在のふかいところに根を張った条件付けに根源的な問いを向けることです。その条件付けによってわれわれは自我の中に閉じ込められ、周囲のものとのあいだに溝を作り、自分自身、他者、自然環境との間にやむことのない葛藤を生み出しています。この探求は何か特別な体験を得ようとするものではありません。探求しているその当人、瞑想しているその当人、何かを欲しがっているその当人、何かをしているその当人、何かを経験しているその当人、それを直接に見出しあきらかにする作業なのです。言い換えれば、「独立自存している自我a separate self」という観念と思いが創り出す無限の偽装に対して根源的な洞察をもつという作業なのです。この「自我」が引き起こす孤立と苦悩ははたして避けられないものなのかどうか、刻々に展開しているわれわれの生に対する直接的で根源的な洞察を通して生の全体性（智慧と慈愛が自ずとあふれてくるような生き生きとした生）がはたして回復されるのかどうか、それを問い続けることなのです。

—トニー・パッカー—



BUDDHISM IN AMERICA 表紙

トニー・パッカーさんの話を聞く

一九九七年一月十七日から十九日までの三日間、ボストンの大きなホテルを会場にしてBuddhism in America（『アメリカにおける仏教』）と題された大きな集会が開かれました。この集まりを企画した人がたまたま知り合いであったことから、『只管打坐入門』というワークショップをそこでやってみないかという依頼を受けました。話し手として予定されている人のリストを見せてもらうとアメリカで著名な仏教指導者や仏教書の著者の名前がずらりと並んでいるではありませんか。わたしのような無名の日本人僧がしゃしゃり出ていく幕ではないと思ったのですが、そのリストの中にそのころ書物を通して非常に関心を持っていた二人の人物の名前が記されているのを見つけました。「彼らの話を直に聞けるのならひとつ参加してみるかな」と、そちらの方が主な動機になってその誘いをうけることにしました。（この集まりで話されたことの大部分は翌年Buddhism in Americaという五百ページを越える大部の本になって出版されました）

その二人のうちの一人はこれまで三回にわたって紹介してきたStephen Batchelor さんでした。わたしはこの集まりに参加したおかげで彼のDeep Agnosticism: A Secular Vision of Dharma Practice（『深い不可知主義—ダルマの実践についての世俗的ヴィジョン』）という大変斬新で刺激的な話を聴衆の一人として直接に聞くことができました。話を聞くのを非常に楽しみにしていたもう一人はトニー・パッカーという女性でした。以前、彼女が主催しているセンターに常住している中年の夫婦が禅堂に坐りにやってきて、彼女のことをいろいろ話してくれました。「あなたが只管打坐について言っていることはトニーさんが説いていることと非常に通じるところがあります。是非彼女に会ってください。きっと学ぶことが多いはずです。」と彼らから強く勧められていたのです。

その日、パッカーさんの話（カタログにはMeditation: Moment to Moment「瞑想—今から今へ」という題が記されていました）をなるべく近くで聞くために前の方に坐ろうと定刻よりかなり前に部屋に入ったのですが、もうすでにたくさんの人が腰を掛けて待っていました。幸いにも前から二列目に一つ空席を見つけたのでいそ



トニー・パッカーさん

いでそこに滑り込んで腰をおろしほっと一息ついて前方を見ると、そこにめがねをかけた白髪の女性が瞑目して椅子に坐っているのに気がつきました。パッカーさんの顔は知りませんでしたがおそらくその人がそうだろうと想像がつきました。

ユニークな話し振り

ところが定刻が過ぎても彼女はそこにそうして黙って坐ったままなのです。聴衆もだんだん落ち着きがなくなりがやがやそわそわといった雰囲気になってきました。そのとき突然彼女が話し出しました。「今あなたたちの中に起こっているいらだちや落ち着きのなさにあなたたちは気づいていますか？それはどのような身体感覚として体験されていますか？…」彼女は手元にメモのような物をなにも持たず、眼を閉じたままそのときその場で浮かんでくる言葉をゆっくりと紡ぎだすようにして話を続けていきます。沈黙の中から言葉が出てきているかのようです。後ろで誰かが遅れてドアを開けて入ってきて耳障りな音を立てました。すると彼女は「開いた？　あれはドア？　本当に？　もし心の中で『ドア』という言葉をつぶやかなかったらどうでしょう？　そんなことが可能でしょうか？　あの音が聞こえたとき、いろんな言葉が心のなかに現れてきてそれが何であるかを記述し、知り、さまざまな判断を下したり別の音と関連づけようとしたとしても、それでもなおその音をただ聴きしかもそれが何であるかを知らないでいることは果たして可能でしょうか？…」と問いかけるのです。こういう雰囲気の法話（？）を聞くのは初めてでした。まるで即興演奏を聞いているような感じです。

四十分ほどの話の間に退席する人がちらほらいました。おそらく彼女のこういう話し方についていけないのでしょう。「いったい何を言おうとしているのか、雲をつかむようでさっぱりわからない！」、「こんな独り言みたいな話を聞きにきたのではない！」といった当惑や不満が彼らの表情に浮かんでいました。わたしはといえば、仏教用語を概念的に解説するだけの「学術的講義」でもなく、底の浅い人生論風の「仏教談義」でもなく、彼女の語りに導かれつつ「瞑想実習」をしているような気がして魅せられていました。

この話の中では、いわゆるの仏教用語はいうに及ばず「仏教」とか「禅」という言葉すら一度も聞くことはありませんでした。彼女は自分を「仏教徒」であるとは考えていないし、「仏教」を教える「指導者」、「師」であるともみなしていないからです。わたしはそれこそが非常に「仏教的」、「禅的」だと思っているのですが…。


スプリングウォター・センター

トニーさんはわれわれに積極的に何かを教えるためにそこにいるのではないようでした。彼女はただただ問い掛けるのです。「Do you see that?（それが見えますか、わかりますか？）」という言葉が何度も何度も繰り返されます。「何も望まず、あれよりもこれをより好んだりせず、ただ耳を傾けるということが可能でしょうか？…」こうしてわれわれが意識的・無意識的に持っているあらゆる信念や条件付けが根源的な問いかけの前にさらされるのです。そこでは師と弟子という伝統的な枠組みさえも例外ではありません。

彼女の言葉は聴衆を知的に納得させたり、説得したり、何かを確信させたりすることを意図して発せられているようには聞こえません。聞く者にやる気を起こさせることすらもねらってはいないようです。言葉は真実ではなく、真実とは直接に見ることでありそれ自体を言葉で教えることはできないからです。「純粋に見るという行為においては『師』も『弟子』もありません。そういう分裂そのものがあり得ないのです」と彼女は言います。

トニー・パッカーとは

パッカーさんは一九二七年にドイツのベルリンで生まれました。ナチスの「ユダヤ人狩り」の恐怖と権威主義のおぞましさを身近に経験した後、アメリカ人との結婚を契機に一九五一年アメリカに移住してきました。アラン・ワッツや鈴木大拙の著作を介して仏教に出会い、フィリップ・カプロー師の『禅の三本柱』という書物に触発されて坐禅を始めるようになりました。一九六七年からカプロー師の指導するロチェスター禅センターで本格的な禅の修行に入りました。それは「何だかわからないままに心の深いところで欲していた食べ物に出会った」ようなものだったといいます。以来、熱心に修行を続け、彼女はカプロー師から留守中の参禅者の指導を託されるほどの信望を集めるようになるのですが、彼女の中では、伝統的な禅の修行形態に対する疑問と批判がだんだんと膨らんでいました。たとえば、合掌や礼拝といった伝統的な進退作法、警策の使用、読経、絡子の着用、指導者のために設けられる特別の席などが「人間の好む階級付けと条件付けの宗教的表現」でしかないのではないかと思えてきたのです。こうした懐疑の背景には幼少時のドイツでの体験に根ざす権威主義・全体主義・形式主義への本能的な嫌悪感があったのではないかとわたしは想像しています。しかし、彼女がロチェスター禅センターのあり方をだんだん受け入れられなくなっていくについてはなんと言っても、当時彼女が禅と並んで私淑していたJ・クリシュナムルティの影響が甚大でした。

クリシュナムルティからの影響、禅センターとの決別、彼女自身のセンター（Springwater Center for Meditative Inquiry）の創設、センターにおける彼女の指導などについては、稿を改め次回に紹介をしたいと思います。

文・藤田一照

1954年、愛媛県生まれ。1987年、米国マサチューセッツ州ヴァレー禅堂の住持として渡米、現在にいたる。著書に『新こころのシルクロード』（共著 佐賀新聞社刊）、訳書にティク・ナット・ハン『禅への鍵』（春秋社刊）、スティーブン・バチェラー『ダルマの実践』（四季社刊）、『フィーリング・ブッダ』（四季社刊）等がある。

賛助会員御芳名

平成16年9月～16年11月

東京都
173 〃 江岸寺様
175 〃 泰宗寺様
232 〃 薬師寺様
266 〃 蓮生寺様
317 〃 龍雲寺様
340 〃 高源寺様
神奈川県第一
285 〃 泉秋寺様
神奈川県第二
71 〃 随流院様
77 〃 龍宝寺様
127 〃 寿昌寺様
390 〃 善光寺様
神奈川県横浜市
〃 中野東禅様
埼玉県第一
7 〃 常泉寺様
52 〃 龍光寺様
64 〃 寿楽院様
93 〃 光秀寺様
390 〃 龍淵寺様
埼玉県第二
329 〃 法雲寺様
331 〃 曹源寺様
群馬県
248 〃 源清寺様
281 〃 永隣寺様
309 〃 永福寺様
311 〃 泉通寺様

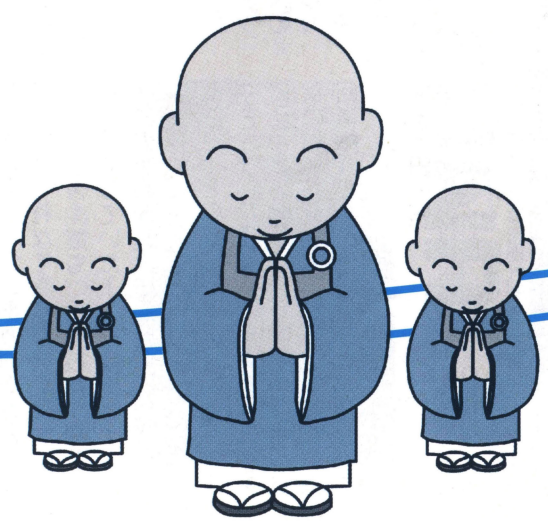
栃木県
4 〃 林松寺様
66 〃 芳全寺様
69 〃 慶翁寺様
106 〃 實相院様
175 〃 本光寺様
茨城県
13 〃 龍泉院様
千葉県
7 〃 満蔵寺様
31 〃 正泉寺様
61 〃 慶昌寺様
162 〃 長昌寺様
177 〃 儀林寺様
195 〃 長慶寺様
200 〃 善福寺様
333 〃 西方寺様
山梨県
4 〃 青松院様
28 〃 大殊寺様
185 〃 慶福院様
276 〃 泉福院様
310 〃 福泉寺様
320 〃 宝泉院様
496 〃 城前寺様
静岡県第一
50 〃 盤龍寺様
136 〃 真如寺様
138 〃 龍興寺様

315 〃 利済寺様
177 〃 興隆寺様
208 〃 延命寺様
388 〃 林叟院様
393 〃 弘徳院様
577 〃 長久寺様
静岡県第二
363 〃 観音寺様
静岡県第三
582 〃 円成寺様
589 〃 永竜寺様
766 〃 正法寺様
767 〃 大雲院様
958 〃 興徳寺様
1208 〃 法雲寺様
1311 〃 宝太寺様
静岡県第四
1129 〃 随縁寺様
愛知県第一
55 〃 長全寺様
152 〃 龍谷寺様
200 〃 日光寺様
216 〃 青原寺様
247 〃 明照寺様
330 〃 禅林寺様
629 〃 神龍寺様
669 〃 大聖寺様
1091 〃 大黒寺様
1163 〃 秋葉寺様
愛知県第二
684 〃 花井寺様

893 〃 法蔵寺様
愛知県第三
375 〃 春江院様
377 〃 明忠院様
498 〃 神後院様
岐阜県
58 〃 寿福寺様
63 〃 長泉寺様
74 〃 観修寺様
219 〃 勝林寺様
三重県第一
36 〃 法安寺様
203 〃 等観寺様
363 〃 永林寺様
三重県第二
366 〃 東禅寺様
372 〃 地蔵寺様
京都府
138 〃 盛光寺様
237 〃 長川寺様
大阪府
12 〃 印山寺様
100 〃 南詢寺様
和歌山県
57 〃 南珠寺様
兵庫県第一
9 〃 三宝院様
328 〃 善福寺様
338 〃 勝竜寺様
361 〃 正覚寺様

374 〃 成国寺様
439 〃 誕生寺様
兵庫県第二
145 〃 長源寺様
217 〃 長福寺様
岡山県
13 〃 永祥寺様
広島県
13 〃 延命寺様
15 〃 海蔵寺様
17 〃 存光寺様
20 〃 玉照院様
78 〃 昌源寺様
131 〃 善昌寺様
139 〃 玉泉寺様
185 〃 明福寺様
山口県
25 〃 弘済寺様
33 〃 大道寺様
102 〃 保福寺様
142 〃 弥勒寺様
212 〃 功山寺様
245 〃 常関寺様
249 〃 福田寺様
262 〃 慈光寺様
鳥取県
172 〃 普門寺様
島根県第一
209 〃 円通寺様
島根県第二
1 〃 松源寺様
13 〃 長陽寺様
42 〃 常徳寺様

全国曹洞宗青年会の活動は、皆様の賛助会費等によって支えられております。ご協力の程、誠にありがとうございました。



65 〃 宗泉寺様
93 〃 法恩寺様
徳島県
26 〃 城満寺様
高知県
8 〃 永禅寺様
13 〃 願成寺様
愛媛県
1 〃 高昌寺様
79 〃 成福寺様
96 〃 安穏寺様
113 〃 西禅寺様
155 〃 禅興寺様
174 〃 掌禅寺様
福岡県
16 〃 喜久寺様
65 〃 常楽寺様
77 〃 太養院様
110 〃 松山寺様
160 〃 心源寺様
174 〃 松源寺様
大分県
147 〃 有近寺様
長崎県第一
88 〃 慈光院様
佐賀県
92 〃 清心寺様
118 〃 養寿寺様
169 〃 善祥寺様
熊本県第一
28 〃 大慈寺様
宮崎県
2 〃 吉祥寺様

長野県第一
181 〃 清道寺様
340 〃 自性院様
長野県第二
389 〃 宗福寺様
544 〃 一心寺様
福井県
82 〃 禅興寺様
145 〃 瑞林寺様
198 〃 仏国寺様
石川県
50 〃 全昌寺様
富山県
114 〃 光臺寺様
新潟県第一
344 〃 玄徳寺様
366 〃 清岩寺様
368 〃 正通寺様
437 〃 善祥寺様
新潟県第二
692 〃 種徳院様
新潟県第三
530 〃 花栄寺様
555 〃 浄広寺様
新潟県第四
110 〃 鑑洞寺様
149 〃 興善寺様
186 〃 龍澤寺様
219 〃 東牧寺様
246 〃 福源寺様
827 〃 嘯月庵様
福島県
10 〃 佛母寺様

25 〃 安洞院様
70 〃 安禅寺様
81 〃 萬休院様
111 〃 普光寺様
210 〃 長源寺様
231 〃 円通寺様
246 〃 長徳寺様
324 〃 松泉寺様
437 〃 弘安寺様
宮城県
20 〃 栽松院様
59 〃 清水寺様
71 〃 光西寺様
139 〃 瑞雲寺様
158 〃 海蔵寺様
203 〃 洞雲寺様
228 〃 瑞川寺様
258 〃 陽山寺様
295 〃 松巌寺様
319 〃 大永寺様
327 〃 観音寺様
359 〃 保昌寺様
371 〃 頼光寺様
418 〃 光明寺様
427 〃 双林寺様
432 〃 耕田寺様
岩手県
4 〃 長松寺様
23 〃 清雲院様
66 〃 渕龍寺様
89 〃 玉泉寺様
120 〃 菅生院様
133 〃 大林寺様

212 〃 大光寺様
214 〃 永澤寺様
232 〃 龍昌寺様
青森県
2 〃 長勝寺様
6 〃 正光寺様
69 〃 常現寺様
90 〃 高雲寺様
91 〃 宝福寺様
99 〃 正法寺様
144 〃 萬松寺様
155 〃 元光寺様
158 〃 見性寺様
185 〃 観音寺様
山形県第一
55 〃 新龍寺様
65 〃 永源寺様
104 〃 長松院様
124 〃 吉祥院様
194 〃 龍護寺様
232 〃 広際院様
山形県第二
267 〃 慈眼院様
268 〃 慶昌寺様
382 〃 常慶院様
417 〃 繁応院様
山形県第三
442 〃 善宝寺様
466 〃 禅龍寺様
502 〃 楞厳院様
629 〃 善光寺様
635 〃 宝護寺様
659 〃 持地院様

秋田県
5 〃 嶺梅院様
27 〃 永源寺様
34 〃 萬境寺様
79 〃 東林寺様
114 〃 光禅寺様
181 〃 黄龍寺様
260 〃 松庵寺様
261 〃 見性寺様
284 〃 善徳寺様
287 〃 正法院様
295 〃 太平寺様
310 〃 温泉寺様
338 〃 円通寺様
北海道第一
13 〃 曹渓寺様
41 〃 広福寺様
65 〃 法輪寺様
95 〃 竜興寺様
96 〃 観音寺様
254 〃 北大寺様
北海道第二
117 〃 中央院様
169 〃 金剛寺様
180 〃 曹光寺様
317 〃 密伝寺様
358 〃 禅照寺様
465 〃 大安寺様
北海道第三
175 〃 大悟寺様
207 〃 龍雲寺様

菜食健美

— 青年僧による精進料理紹介 —

賞味期限迫った豆腐をわたし流で飛龍頭（がんもどき）

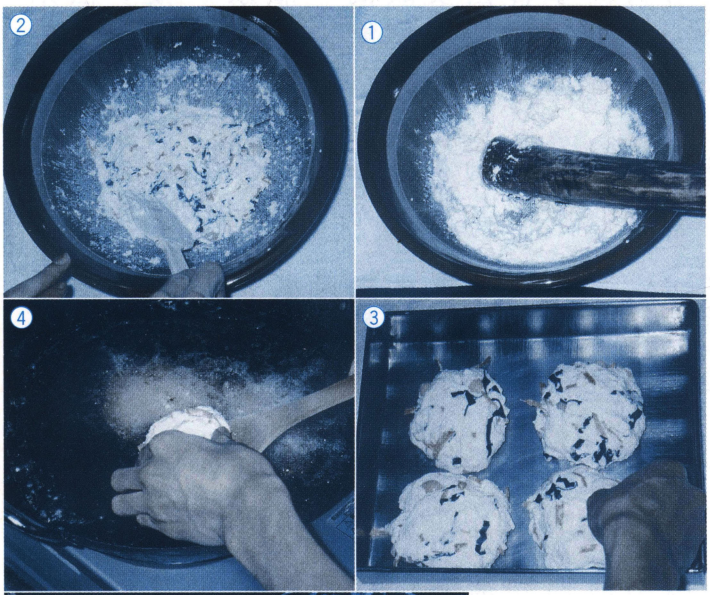
こんにちは。寒い冬をいかがお過ごしでしょうか。

寒いときにこそ温かい料理で、風邪などひかないように工夫した食生活を心がけてまいりましょう。

そこで今回は飛龍頭を紹介したいと思います。

飛龍頭には主に豆腐が入りますよね。しかし、せっかく豆腐屋さんが新鮮につくったものを、すぐにつぶして料理するのはたいへん失礼に当たるのでは？

そこで今回は、賞味期限が迫った豆腐を活かして作るわたし流の「手作り飛龍頭」の調理法を紹介したいと思います。





材料（2名分）

- 豆腐…1丁
- 長芋…約5センチひとかけ
- 人参…約輪切り3枚
- わかめ…適量
- 銀杏…約20粒
- サラダ油…適量
- 塩…適量
- 粉末昆布茶…適量

＊作り方

①はじめに豆腐におもりをのせてしぼります。（30分くらいが目安）この時間、人参、銀杏を軽く湯通ししておきます。

②豆腐をほぐしながらすり鉢（ボール可）に入れ（写真①）、すりおろした長芋と混ぜ合わせて塩、粉末昆布茶で味付けをしてかき混ぜ全体になじませます。（写真②）

③あとでやわらかい食材を加え、お好みの形で丸めてみましょう。（写真③）

④木べらなどで油鍋に流し込み約160℃くらいの油でじっくりと揚げます。（写真④）

⑤揚げたてにしょうゆをかけてもよし、おでん風にひたしても、またはあんかけと、たとえ崩れたとしてもそこが、手づくりのわたし流になるのです。（写真⑤）

この時期の夜食には身体にやさしい豆乳雑炊

夜遅くまでがんばっている人へ心温まる料理を差し入れしてあげたい…。あなたもそう思った経験があるのでは？

年度末にかけて、夜遅くまでお仕事や受験勉強に励んでいる身近な人がいることと思います。

がんばる人はたいへん…しかし支えてくれる人がいるからこそがんばれるのでしょう。

そのような時に、温かくて栄養たっぷりの豆乳雑炊を差し入れしてみては如何でしょう。

材料（1名分）

- 豆乳…約100cc
- 水…約100cc
- かぼちゃ…小1／4
- すり白胡麻…小さじ1杯
- ごはん…茶碗1杯
- みつば…1束
- 塩…適量

＊作り方

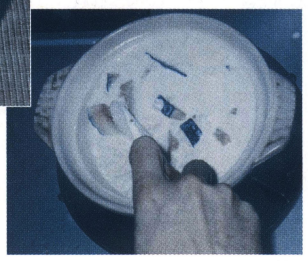
①かぼちゃの種を取りのぞいたら、ラップに包み電子レンジで3分加熱、その後ひとくちサイズに切ります。

②土鍋に豆乳、水、塩、すり白胡麻を混ぜ合わせ味を調えます。

③ごはんとかぼちゃを合わせて、土鍋に入れて②を加えさらに加熱します。

④加熱中にみつばを細かく切り、最後に入れて出来上がりです。みつばは余熱でしんなりするので加熱の必要はありません。





文・白澤　雪俊（しらさわ　せっしゅん）

昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。十八歳で永平寺別院に安居修行しながら、駒澤短期大学（仏教科）に学ぶ。卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身（住職にお仕えし学ぶ修行僧）として過ごした後、福井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行をする。この七年間の中、約三年間を典座寮に配役される。永平寺送行後、大本山永平寺東京別院 長谷寺副典として再安居。

現在、青森県弘前市普門院副住職として師匠を補佐する傍ら、青森県弘前曹青会長も務める。

著書：『身体にやさしい料理をつくろう』（ニュートンプレス）

碧層々

去る一月十七日は、阪神・淡路大震災発生から十周年を迎えました。当時、全国曹洞宗青年会(以下、全曹青)では、会長であった吉川俊雄師を中心に被災者救援のボランティア活動を展開いたしました。私自身も、当時地元青年会の法友らと共に現地に赴き、炊き出しをさせていただいた記憶がございます。

先日、その被災地・神戸にて毎年行っている慰霊法要に、大坂恵司総務委員長と参加をさせていただく機会を得ました。この慰霊法要は、第十一期会長・桜井朝教師の発願により、第十二期会長・寿松木宏毅師が企画を進め、第十三期会長・荒木正昭師の時代に建立をした慰霊モニュメントを囲みお勤めするものです。

この慰霊モニュメントは、御蔵北公園にあり、御蔵地区とその隣の菅原地区(あわせて御菅地区)全体で被災された犠牲者一二八名の慰霊のため、街の住民がバケツリレーでコンクリートを流し完成させた協働の結晶であります。中心には震災時の地図が置かれ、天井から差し込む太陽の光りが被害者の方がたの位置を表すように設計がなされ、正面には宮崎奕保猊下御染筆の「鎮魂」の二文字が刻まれております。



一周忌・三回忌は全曹青にてお勤めをいたしましたが、それ以降の祥月経は地元・兵庫県第二宗務所青年会の方がたにお勤めをいただいており、今では被災された地元の方がたとの交流の礎になっているとも耳にいたしました。

本年の慰霊法要は、慰霊モニュメント建立に尽力された当時の関係者諸師らに加え、今回の慰霊祭の幹事役をお勤めいただいた前近畿管区理事・平岩浩文師(兵庫第二曹青)らと共にお勤めさせていただきました。

法要当日の午前五時四十六分(地震発生時刻)は、星空が見えたにも関わらず、小雨がぱらつく肌寒い朝でしたが、ペットボトルを利用したたくさんの蝋燭が供えられ、三十分ほどの法要でしたがお集まりいただいた皆さんに心からのご焼香を頂戴しました。

その日の朝のニュースでは、被災された遺族の女性が「十年のけじめといわれるが、けじめをつける事などは出来ない」とのコメントを述べておられました。一九九六年の慰霊法要実施当初からお世話をいただいている田中保三氏(御蔵通五・六・七丁目町づくり協議会会長)からは、感謝の言葉と共に「来年もお願いします」と何度も声をかけていただき、被災された方がたや私たちにとっても「十年は単なる通過点でしかない」と心を新たにいたしました。

私自身来年もぜひ参加したいと思っておりますし、今後多くの方がたにもご参加をいただけたらと思っております。

全国曹洞宗青年会　会長　山口　英寿

「全国曹洞宗青年会ボランティア基金」口座開設のお知らせと災害支援金のお願い

先般、第十五期全国曹洞宗青年会(以下、全曹青)といたしまして、今年度発生した佐賀県竜巻災害、新潟・福島・福井集中豪雨災害、台風二十三号による豊岡水害、並びに新潟県中越地震災害(『そうせい』一二六・一二七号にて災害支援活動を報告済)などに象徴される、今後も立て続けに発生し得るかもしれない諸災害の対応策等を協議した結果、このたび「全国曹洞宗青年会ボランティア基金」口座を開設させていただくこととなりました。

既に、評議員各位には各管区理事を通して報告済みですが、改めて賛助会員各位、並びに全曹青会員諸師には紙面をもってご報告させていただきます。

なお、このたび開設をいたしました基金口座の詳細は次の通りです。

〈郵便振替口座〉

【口　座　名】全国曹洞宗青年会ボランティア基金

【口座番号】〇〇一〇〇―五―五九三一六五

改めて各被災地への恒久的な支援を目的とした基金口座開設にご理解を賜り、皆さま方のご協力をいただきたくお願い申し上げます。

また、今回の基金口座の開設に当たり、諸々のご助言とご高配を賜りました曹洞宗宗務庁関係者各位、並びに全曹青ＯＢ諸師に対して、衷心より厚く御礼申し上げます。

合掌

第十五期　全国曹洞宗青年会

会　長　山口　英寿
北海道理事　芳村　元悟
東北理事　伊串　泰純
関東理事　森　道輝
北信越理事　鈴木　天章
東海理事　志比　道栄
近畿理事　葛城　天裕
中国理事　田中　証道
四国理事　島崎　敬童
九州理事　葛籠貫喜昭
執行部一同

各九拝

編集室敬白

またしてもこの枠を埋める編集後記が災害に関してであることに筆者自身驚きを禁じ得ないでいる。

昨年末に発生したスマトラ島沖地震の影響によるインド洋大津波の死者数が、当初国連が発表した被害予測数の二〇万人を上回る二一万三六〇〇人余りと発表された(平成十七年一月現在)。また、インドネシアにおいては、政府発表の被害総額が国内総生産(ＧＤＰ)の二％以上に当たる、日本円にしておよそ四六〇〇億円に上ることをも明らかにした。これらの数字を見ても、我々が各メディアからの映像を通して知り得る情報よりも、はるかに想像を絶する被害状況であったことが窺い知れる。

さて、筆者の知人から聞いた話であるが、スリランカの各寺院では日曜日に授戒を行うところが多いらしく、被災時には多くの信者らが山岳地帯の寺院に身を寄せ、結果的に命を取り留めたという話を耳にした。図らずもその時の受戒者たちは、自らの信仰のなかに生命の尊さや大切さを実感できたのではなかろうか。筆者も宗教という金看板を背負う立場の身として、大きなことではなく、何かできることはないかと思い、募金箱に向かい布施行の実践に努めてみた。しかし、「チャリン」という音を聞いては、無力なる自分に虚しさを感じる日々でもある。

ここに編集室を代表して、被災者の方がたへの哀悼の意を衷心より祈念申し上げます。

合掌

「そうせい」に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。

あて先
〒三六九-〇三〇一
埼玉県児玉郡上里町
金久保七〇一　陽雲寺内
そうせいサロン係
電話　〇四九五-三三-八二五五
武田まで

大阪曹洞宗青年会

CLUB REPORT
青年会モザイク

発足	昭和39年	会長	水野道章	副会長	笠木暢人 山田雅啓 岡村良孝
事務局	工藤俊英	会計	嶽盛晃史	会員数	44人

大阪曹洞宗青年会は、会員相互の向上をはかると共に和合協調し、布教活動に努めることを目的として昭和三十九年に設立されました。会員は大阪府宗務所管内に在籍する満十八歳以上満四十歳以下の青年僧侶によって構成され、平成十六年十二月現在で四十四名が在籍しています。

活動の内容は大きく分けて、①禅の集い、②祖跡巡拝、③会誌の発行、④その他必要な事業という四つの柱があります。この中でも特に禅の集いと祖跡巡拝を二大行事として位置付け、毎年力を入れて取り組んでいます。



祖跡巡拝・金剛峰寺への拝登

①の禅の集いは真夏の暑い中を二泊三日という長丁場で行うもので、これは一年間を通じて最大の行事であります。少子化が叫ばれる中で平成十六年は八十五名という多数の子供達の参加者を集め、七月二十七～二十九日に池田市の陽松庵にて開催致しました。当日は坐禅、読経、作務、そしてレクリエーションなどのプログラムを行い、子供達とお寺での共同生活を通じて、大変有意義な三日間を過ごすことができました。

②の祖跡巡拝はもともと高祖道元禅師の命日に京都の茶毘塔に参拝するという主旨で始まった行事でした。それが今では檀信徒の方がたとさまざまな祖跡、仏跡を訪ねる旅行へと形を変え、平成十六年は十月五日に日帰りで、一般参加者二百七十二名と共に高野山真言宗の総本山である金剛峰寺に拝登致しました。金剛峰寺では本山への拝登諷経と参加者各家の供養諷経を厳修させていただき、また弘法大師の御真廟にもお参り致しました。



◀会員による涅槃会法要の様子



◀緩和ケアについての研修会



◀出石町での水害ボランティア

③の会誌は、毎年二月頃に前年度の青年会活動を記録した『曹青通信』を発行し、管内の各寺院並びに各関係方面にその活動の内容を報告しております。

④のその他につきましては、三佛忌での法要、坐禅といった法式関係はもちろんのこと、必要と思われる研修会なども適宜行っております。特にこの二年間はビハーラを大きなテーマとして取り上げ、末期ガン患者に代表される治癒不可能な患者への仏教的な緩和ケアについて勉強をしております。平成十六年はここまでに春と秋の二回にわたって研修会を行い、専門の先生を講師としてお招きして、ビハーラの理念、理論、そして実践や現在の状況などについての講習を行いました。

またボランティア活動にも積極的に参加しており、十月二十六日には台風二十三号で水害に見舞われた兵庫県出石町鳥居地区へのボランティアに行って参りました。当会が災害時のボランティアに本格的に参加するのは十年前の阪神大震災以来でありましたが、その折には改めてボランティアの必要性や大切さを痛感させられました。今回の経験を踏まえまして、今後もボランティア活動にはより一層力を入れていきたいと考えております。



大勢の子供たちとの「禅の集い」

この他、近畿曹洞宗青年会連絡協議会の一員としての活動も行っております。毎年の親睦スポーツ大会への参加はもちろんのこと、十一月十一日に奈良の東大寺で行われた全曹青三〇周年記念事業近畿管区大会へも会計として参加致しました。

以上、主に平成十六年の活動を中心にして、当会の活動についてご紹介いたしました。そして当会ではこのような活動を通じて、青年僧侶としてのあるべき姿を自覚しつつ、会員相互の資質向上を目指して研鑽を積むと共に、社会に貢献できるよう頑張って参りたいと思っております。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

発行所 全国曹洞宗青年会 〒105-8544 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内／発行責任者 山口 英寿 編集責任者 秋 央文 編集委員 菅原 研洲・河村 康仁・久間 泰弘・安彦 智峰・武田 光誠・広瀬 知哲・藤木 総宣
本誌編集部へのお問い合わせ先 〒369-0301 埼玉県児玉郡上里町金久保701 陽雲寺内 ☎(0495)33-8255・武田／全曹青ホームページ http://www.sousei.gr.jp／印刷所 株式会社 中央デザイン／定価 二百円

100% 古紙100%再生紙